

N A G A S A K I

平成25年度

土木部の概要

長崎国体のメインスタジアム 県立総合運動公園陸上競技場



長崎がんばんらんば国体2014
第69回国民体育大会 平成26年10月12日(日)～10月22日(水)

長崎がんばんらんば大会2014
第14回全国障害者スポーツ大会 平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

君の夢 はばたけ今 ながさきから

平成25年度 土木部の重点目標

人口減少、県民所得の低迷、地域活力の低下を打破するため、
人・物が集まり、活力が満ちあふれる地域づくりや、
県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していく必要があり、
それを下支えする社会資本整備に全力で取り組み、
「長崎県総合計画」を実現していきます。

- 1 県民の命を守る事前防災・減災対策の推進
- 2 人流・物流ネットワークの構築による
成長のための基盤づくり
- 3 急速に進行するインフラ老朽化に呼応した
適切な維持管理・更新の推進
- 4 生活空間の安全確保や質の向上による
暮らしの安心の確保
- 5 アジアと世界の活力を呼び込むための取組
- 6 にぎわいのある暮らしやすい都市環境の
形成及び景観形成に向けた取組

平成 25年度 土木部の概要 [目次]

長崎県総合計画

- 1.長崎県総合計画……………3
- 2.基本理念と政策……………3

土木部の基本方針……………4

事業の概要

1.人流・物流ネットワークの構築による 成長のための基盤づくり

- みちづくり
 - (1)規格の高い道路の整備……………5
 - (2)生活に密着した道路の整……………9
- みなとづくり
 - (1)クルーズ観光の拡大を図り
長崎の経済を活性化……………11
 - (2)離島・半島等のくらしを支える
地域交通の確保……………13
- 新幹線
 - (1)九州新幹線西九州ルート……………14

2.県民の命を守る事前防災・減災対策の推進

- 洪水を防ぐ
 - (1)河川の改修……………16
 - (2)ダムの整備……………18
- 土砂災害を防ぐ
 - (1)土砂災害防止対策……………20
 - (2)洪水と土砂災害のソフト対策……………22
- 高潮・波浪を防ぐ
 - (1)高潮・波浪から人命・財産を守る……………23
- 地震に備える
 - (1)橋梁の耐震化……………24
 - (2)みなとの耐震化……………24
 - (3)建築物・住宅の耐震化……………25

3.生活空間の安全確保や質の向上による安心の確保

- まちづくり
 - (1)安全・安心な社会を支える道づくり……………26
 - (2)連続立体交差による交通環境の改善……………27
 - (3)都市公園の整備による良好な
生活空間……………29
 - (4)長崎らしい景観の創出……………30

●住まいづくり

- (1)長崎県住宅性能向上リフォーム支援……………31
- (2)サービス付き高齢者向け住宅……………31
- (3)県営住宅の建設、バリアフリー改修……………32
- (4)市街地再開発……………32

4.急速に進行するインフラ老朽化に呼応した 維持管理・更新の推進

- インフラを守る
 - (1)維持管理計画……………33
 - (2)トンネルの維持管理……………34
 - (3)橋梁の維持管理……………34

公共事業を支える

- 1.事業の円滑な推進を図る……………35
- 2.建設業の再生に向けた取り組み……………36
- 3.入札・契約制度……………37
- 5.公共事業の適正な推進……………38

広報公聴活動……………39

資 料

- 1.県土木部の組織……………41
- 2.地方機関管内図……………42
- 3.平成25年度県土木部予算の概要……………43
- 4.長崎県の各種事業の整備状況……………45
- 5.長崎県の日本一・世界一(土木部関連)……………45

トピックス (しまとく通貨・世界新三大夜景)……………46

C O N T E N T

長崎県総合計画

1 長崎県総合計画

長崎県総合計画では、10年後の長崎県のあるべき姿を見据えつつ、平成23年度から平成27年まで今後5年間の県政の基本的な方向性をお示しするものです。

人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり

2 基本理念と政策

基本理念に掲げる「人が輝く長崎県」、「産業が輝く長崎県」、「地域が輝く長崎県づくり」の実現に向けた各分野の取り組みの方向性(政策)を示します。

基本理念

政策

人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり

人が輝く
長崎県

- 1 未来を託す子どもたちを育む
- 2 一人ひとりをきめ細かく支える
- 3 人を育てる、人を活かす

産業が輝く
長崎県

- 4 力強く豊かな農林水産業を育てる
- 5 次代を担う産業と働く場を生み育てる
- 6 地域の魅力を磨き上げ人を呼び集める
- 7 アジアと世界の活力を呼び込む

地域が輝く
長崎県

- 8 「地域発の地域づくり」を進める
- 9 安全・安心で快適な地域をつくる
- 10 地域づくりを支えるネットワークをつくる

土木部の基本方針

1 土木部基本方針

土木部では、基本理念の実現のため、以下の6つの政策(土木部基本方針)を積極的に推進し、より魅力的で活力ある輝く長崎県づくりに取り組んでまいります。

地域づくりを支えるネットワークをつくる

- ◎高速・広域交通体系の確立
- ◎都市の競争力を高めるまちづくり
- ◎離島・半島等のくらしを支える地域交通の確保

アジアと世界の活力を呼び込む

- ◎クルーズ観光の拡大
- ◎県産品の輸出強化と企業の進出支援

安全・安心で快適な地域をつくる

- ◎災害に強く命を守るまちづくり
- ◎安全・安心なまちづくり
- ◎環境への負荷の削減と循環型社会づくり
- ◎人と自然が共生するまちづくり

「地域発の地域づくり」を進める

- ◎自発的な地域づくりの推進
- ◎スポーツによる地域の活力の創出

地域の魅力を磨き上げ人を呼び集める

- ◎歴史・文化などの魅力の向上

次世代を担う産業と働く場を生み育てる

- ◎地場企業の育成・支援

事業の概要

① 人流・物流ネットワークの構築による成長のための基盤づくり

● みちづくり

1 規格の高い道路の整備

問合せ先 道路建設課

県内外の主要都市間の移動時間短縮による地域間の連携強化や交流促進を図るため、規格の高い道路の整備を進め、「観光の振興」、「産業の効率化」、「医療の充実」など多方面にわたり支援します。

○遅れている規格の高い道路の整備

規格の高い道路（高規格幹線道路、地域高規格道路）の整備率は、平成24年度末時点で高規格幹線道路75%、地域高規格道路31%と低い水準となっています。

○高速ICから30分以上を要する半島部

県人口の2割、面積の3割を占める半島部は、規格の高い道路の整備の遅れにより、高速交通ネットワークから取り残されている地域が多く、企業立地や物産流通の効率化が進まず、地域活力が低迷しています。

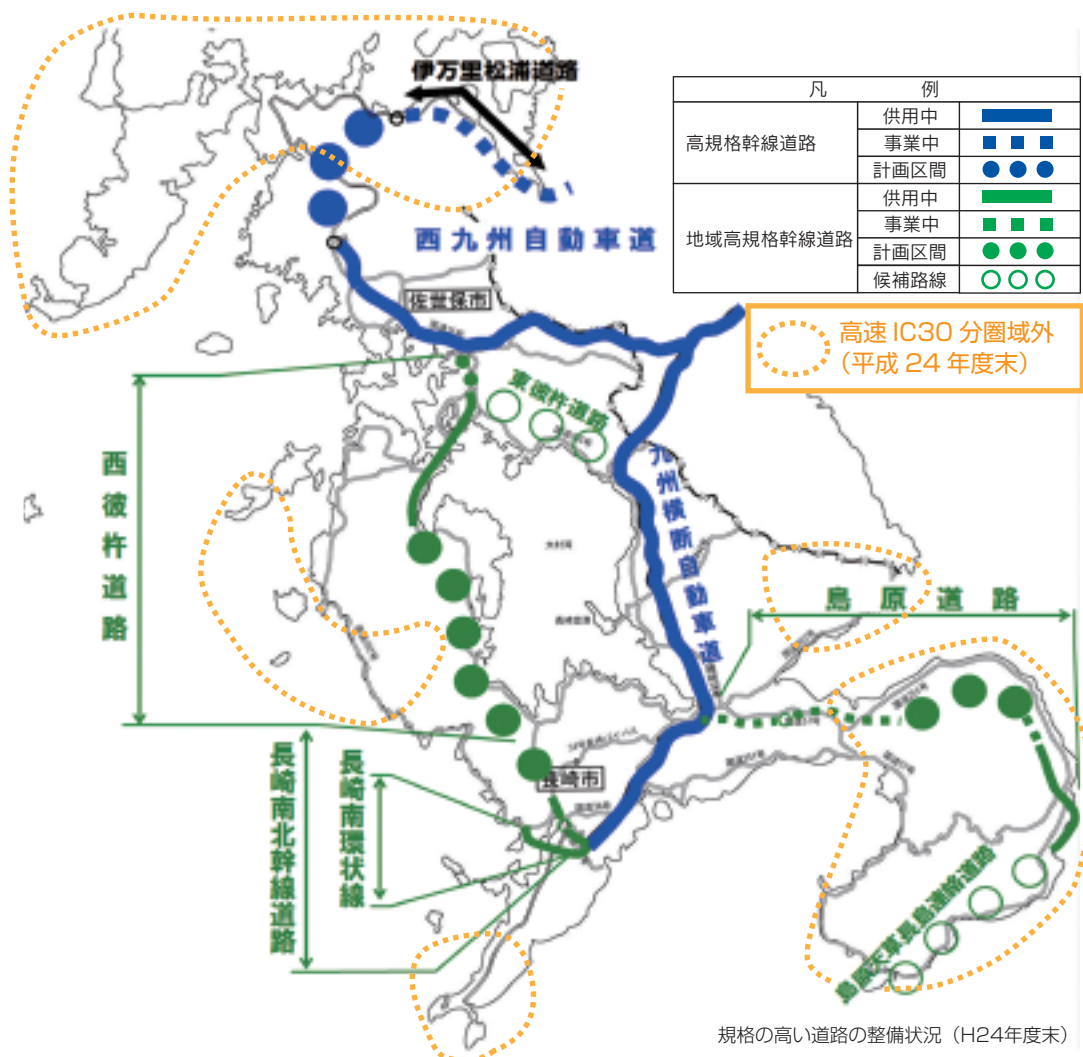
表 規格の高い道路の供用率

●高規格幹線道路の供用状況(H24年度末)

	計画延長(km)	供用延長(km)	供用率(%)
長崎県合計	106	80	75%
九州横断	46	46	100%
西九州	60	34	57%

●地域高規格道路の供用状況(H24年度末)

	計画延長(km)	供用延長(km)	供用率(%)
長崎県合計	128	40	31%
長崎南環状線	8	8	100%
長崎南北幹線道路	20	7	36%
西彼杵道路	50	14	27%
島原道路	50	11	23%



規格の高い道路の整備により、次のような効果が期待されます。

- 1 中心都市が日帰り圏で連絡され、レジャーなどの広域な行動の選択肢が増えることで、生活の質の向上とともに、長崎県内における周遊観光の増加が期待される。
- 2 県土の2極を構成する長崎市と佐世保市が半日行動圏となり、両市の交流促進による産業・経済の発展など地域の活性化の原動力となることが期待される。
- 3 九州の中心都市である福岡市が日帰り圏で連絡されることで、運送業の効率化、事務所・工場等の長崎進出、観光客の増加が期待される。
- 4 規格の高い道路と短時間で連絡されることで、新たな工場等の進出を促すとともに観光客増加につながる。
- 5 空港や新幹線駅と短時間で連絡されることで、空港から遠い半島地域の観光客増加が期待される。
- 6 通勤・通学や買い物などの日常行動の時間的余裕が増えることで、生活の質の向上が期待される。
- 7 救急医療施設への移動時間短縮により救命率の向上が期待されるとともに、走行性の向上により患者への負担が軽減する。

指標の設定

上記の効果が発揮されているかを確認するため、達成度を定期的、客観的に測定できる指標を設定しました。

規格の高い道路の成果目標

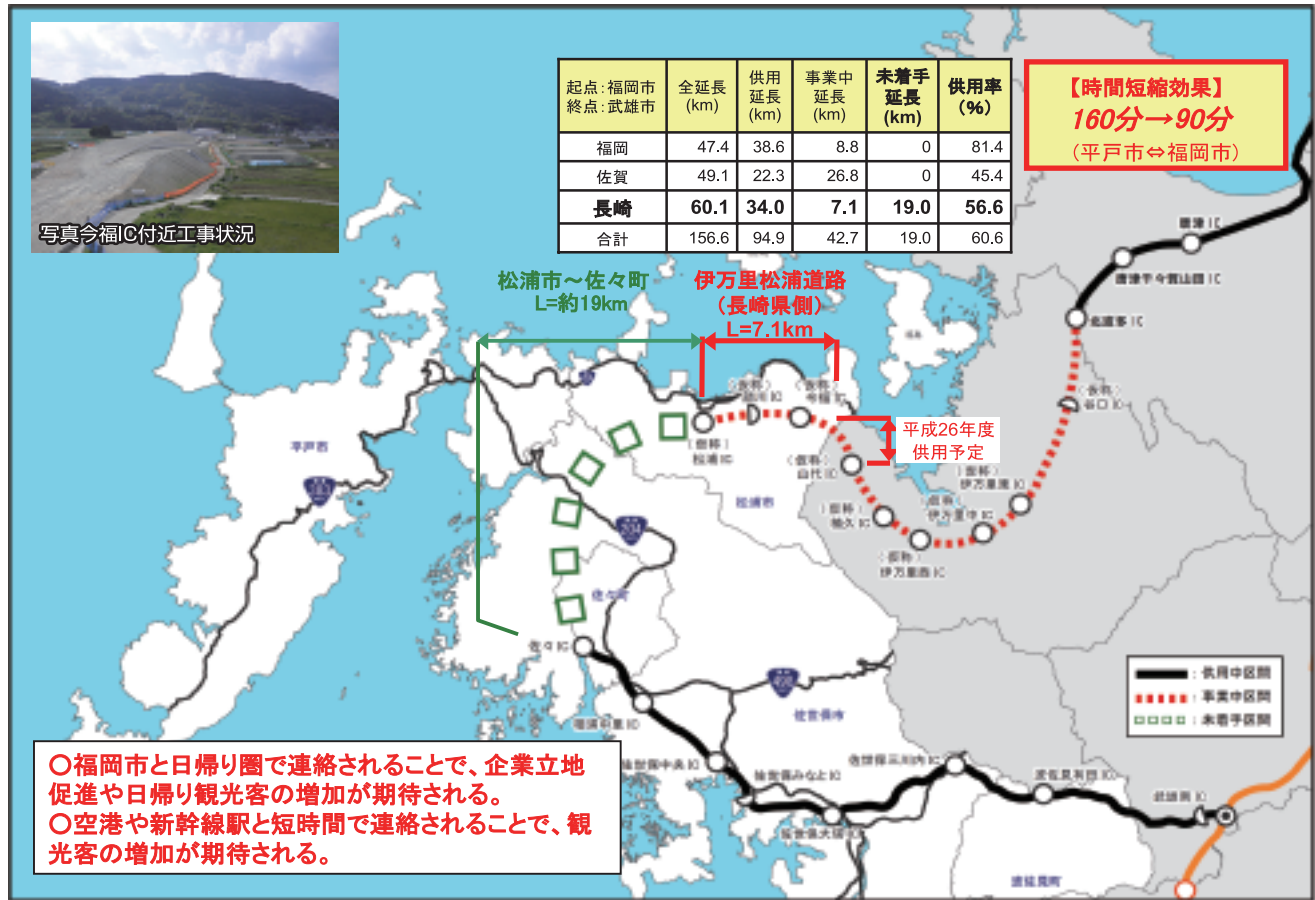
	項 目	現在 (H23末)	(H27末)	(H30年代前半)	成果目標 (ネットワーク完成)
1	県内2時間交通圏の拡大	18/21リンク (86%)	18/21リンク (86%)	19/21リンク (90%)	21/21リンク (100%)
2	長崎市⇄佐世保市 1時間圏の実現	× 76分	× 76分	× 76分	○ 54分
3	福岡市2時間圏の拡大	6/10箇所 (60%)	6/10箇所 (60%)	7/10箇所 (70%)	8/10箇所 (80%)
4	高速等IC30分圏の拡大	27/54市町 (82%)	28/54市町 (83%)	33/54市町 (86%)	51/54市町 (99%)
5	広域交通拠点 1時間圏の拡大	20/54市町 (79%)	21/54市町 (80%)	37/54市町 (89%)	48/54市町 (97%)
6	合併新市本庁 30分圏の拡大	26/38市町 (75%)	26/38市町 (75%)	26/38市町 (75%)	30/38市町 (89%)
7	第3次救急医療施設 1時間圏の拡大	39/54市町 (90%)	40/54市町 (90%)	43/54市町 (92%)	51/54市町 (99%)

※1：赤字は、前段階に比べ圏域等が拡大した項目

※2：（ ）はリンク、箇所数ベースの達成率、【 】は人口ベースの達成率

注リンクとは、ある都市とある都市（例えば福岡市と佐世保市）の組み合わせのこと

西九州自動車道（高規格幹線道路）



九州横断自動車道（高規格幹線道路）



島原道路（地域高規格道路）



西彼杵道路（地域高規格道路）



2 生活に密着した道路の整備

問合せ先 道路建設課

通勤・通学、買い物など日常の暮らしの利便性・快適性を向上させるため、都市部においては交通渋滞の解消・緩和など、離島などの地方部においては狭くてすれ違いが困難な道路や形が悪く走行しにくい道路の改良を進めます。

○都市部の交通円滑化対策

都市部での厳しい交通渋滞

本県は地形的な要因から、交通が都市部に集中しやすい状況にあります。

このため、長崎、諫早、佐世保などの都市部においては、慢性的な交通渋滞が発生し旅行速度が低下しており、日常生活や産業活動に大きな支障となっています。



【佐世保都市圏】



【県央都市圏】



【長崎都市圏】

都市部のランク別旅行速度 (H22センサス)

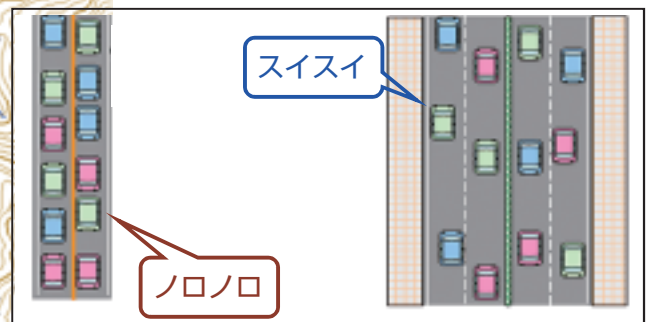
凡 例	
【混雑時平均旅行速度】	
	: 20km/h 未満
	: 20～30km/h
	: 30～40km/h
	: 40～50km/h
	: 50km/h 以上
	: 非観測区間

平成22年度～平成27年度の目標値

成果指標	目標値
走行時間便益 (県管理道路) (走行短縮時間× 年間交通量× 時間価値)	63.6億円



一般国道499号(栄上拡幅) 2→4車線拡幅 4車線拡幅のイメージ



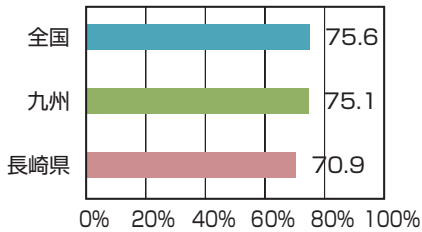
混雑が緩和されスムーズで快適な車両の流れが確保される。

○離島部などの生活道路対策

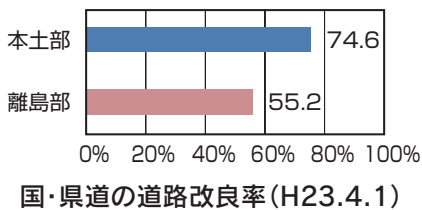
道路改良が大きく遅れている離島部

本県は陸地のほとんどが離島・半島で構成され、山がちな地形で平地が少ないことから全国に比べ道路改良が遅れています。特に、離島部では、本土に比べ地形が急峻で費用がかかることもあって道路改良が遅れており、すれ違いが困難な区間や急カーブのため走行性の著しく悪い区間がまだまだ多く存在しています。

長崎県は全国・九州平均と比較して改良率が低い



離島部は更に改良率が低い

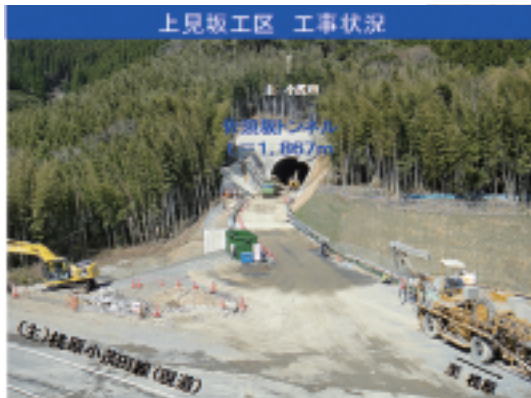


平成22年度～平成27年度の目標値

成果指標	目標値
離島における国県道の供用延長 (県管理道路)	19.6km



(主) 桧原小茂田線(上見坂工区) バイパス整備



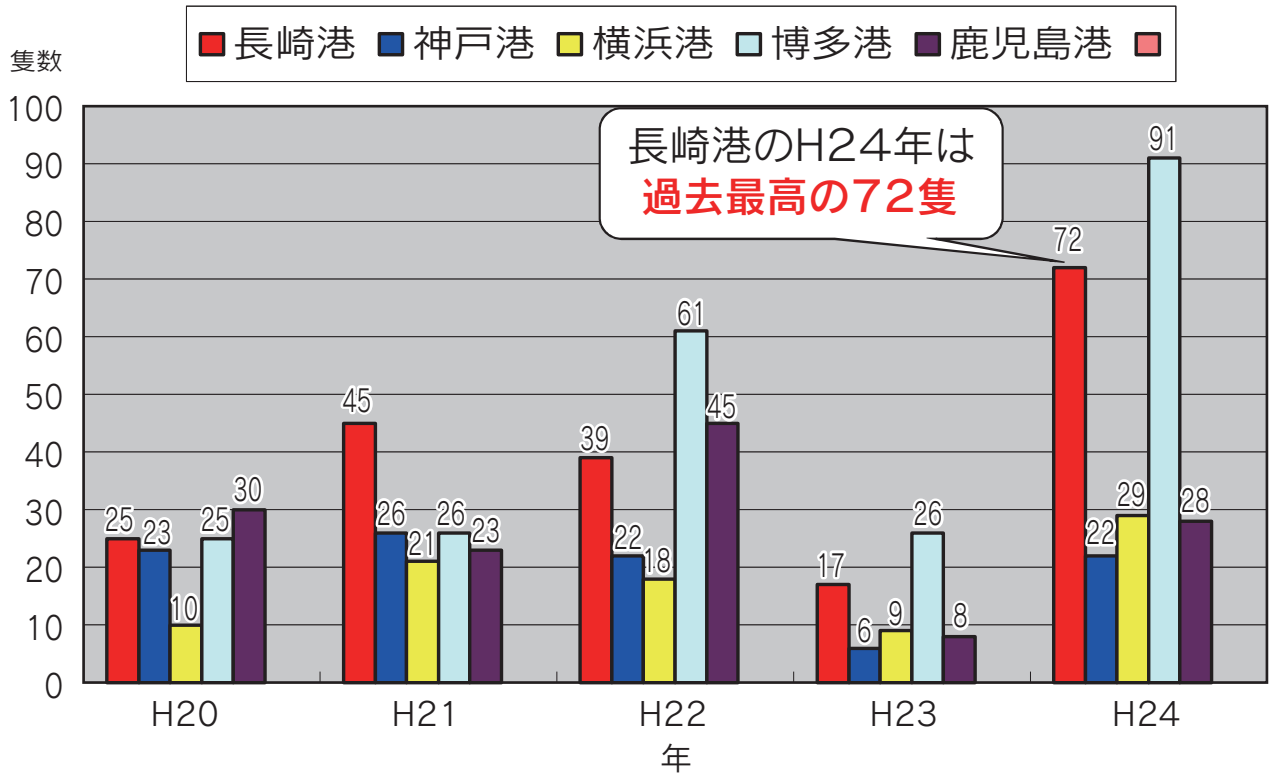
- 安全な通行が可能となり移動時間が短縮される(約17分短縮)。
- 冬季でも積雪の影響を受けず円滑な通行が可能となる。

● みなとづくり

1 クルーズ観光の拡大を図り長崎の経済を活性化 問合せ先 港湾課

長崎港は、近年、観光産業への経済波及効果が期待出来る大型クルーズ客船の入港が増加しています。このため、平成25年度は、大型クルーズ客船の更なる寄港数の増加に対応できるよう、松が枝ふ頭の拡張を実施することなどを考慮した港湾計画の改訂を目指します。

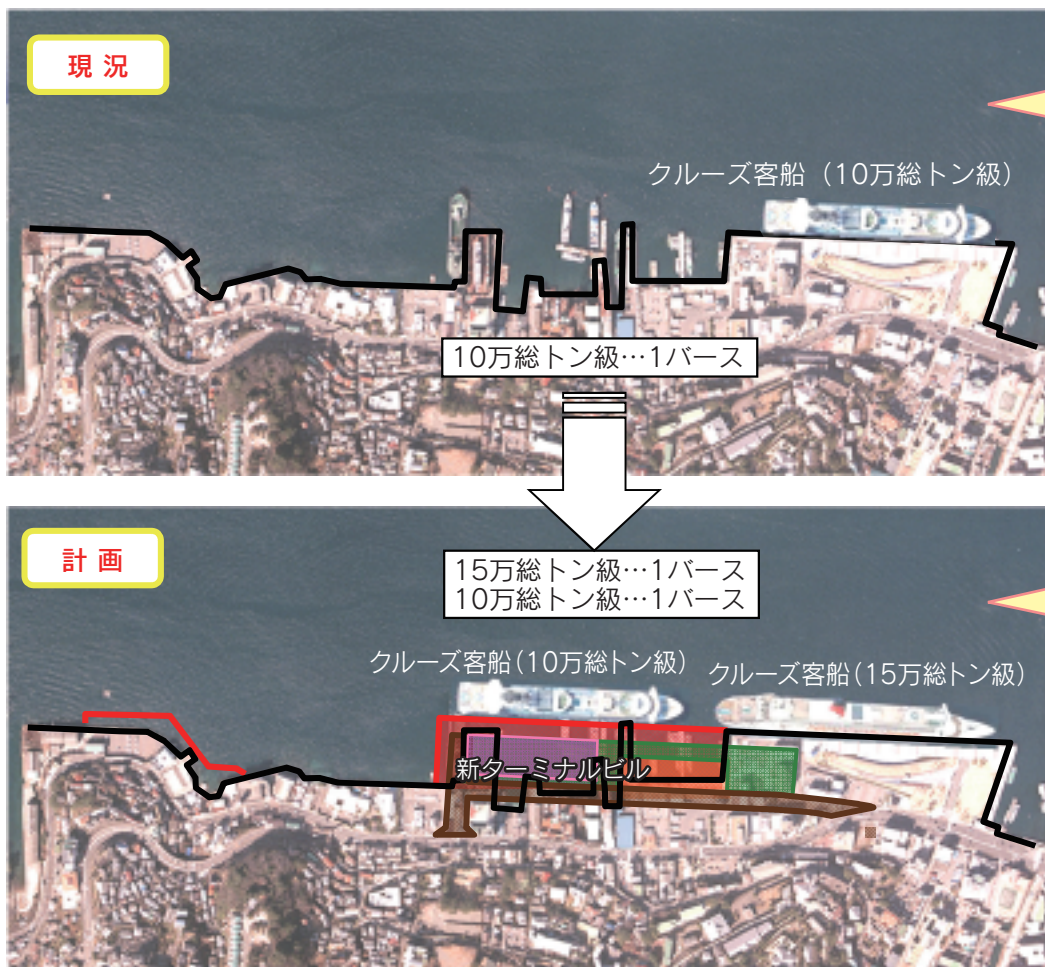
■ 主要観光港の外国籍クルーズ客船入港実績



長崎港港湾計画の改訂(イメージ)



松が枝心頭拡張



大型クルーズ船を係留する心頭が1箇所のみであり、**2隻同時係留が出来ない**

大型クルーズ船の**2隻同時係留が可能となり**、観光による**大きな経済波及効果**が期待できる

平成39年には、長崎港へのクルーズ客船寄港数を現在の**2倍(約140隻)**とすることを目指します。

2 離島・半島等の暮らしを支える地域交通の確保

問合せ先 港湾課

離島と本土等を結ぶ定期航路の安定的な海上運輸活動を支え、安全・効率的で利便性が高いみなと整備を進めます。

瀬戸港の定期船ふ頭整備(平成24年度完成)



老朽化した施設を更新し、**効率的で安定した**輸送手段を確保

厳原港のふ頭再編(旅客ふ頭の整備)



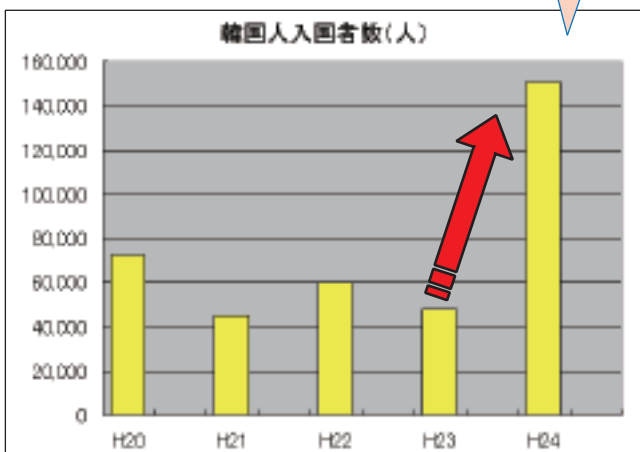
ふ頭再編整備による旅客船利用者の**満足度向上**を目指します。

事業概要

事業主体：長崎県・国土交通省・対馬市
事業期間：平成24年度～平成29年度完成目標
総事業費：約40億円

近年、韓国人観光客が**著しく増加**している。
※平成24年度は**過去最高**の約15万人

観光客で賑わいを見せるふ頭



新幹線

1 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉・長崎間) 問合せ先 新幹線事業対策室

日本最西端に位置する観光立県「ながさき」を「交流人口」の拡大により活性化し、県勢の発展を図るために、新幹線整備により高速鉄道ネットワークを確立し、主要都市との時間・距離の短縮を図ります。

新幹線は、「全国新幹線鉄道整備法(昭和45年制定)」に基づき、「国民経済の発展」「国民生活領域の拡大」「地域の振興」に資することを目的に国家プロジェクトとして整備されます。

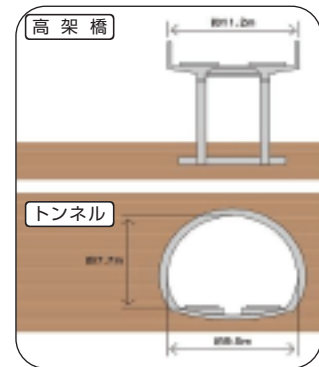


【事業概要】

- 区 間 : 武雄温泉・長崎間
- 工事延長 : 約67km(取付部含む)
- 経 過 地 : 武雄市、嬉野市、東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市
- 駅 : 武雄温泉駅、嬉野温泉(仮称)駅、新大村(仮称)駅、諫早駅、長崎駅
- 設計基準 : 設計最高速度 260km/h
最小曲線半径 4,000m
最急勾配 30%
軌間 1,435mm
電車線の電圧 25,000V(交流)
- 事業主体 : (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 事業期間 : 平成19年～平成34年(予定)
- 総事業費 : 約5,000億円
- 主要な構造物

5.7km(8.6%)	切 取 、 盛 土
5.8km(8.6%)	橋 り ょ う
14.8km(22.1%)	高 架 橋
40.7km(60.7%)	ト ン ネ ル

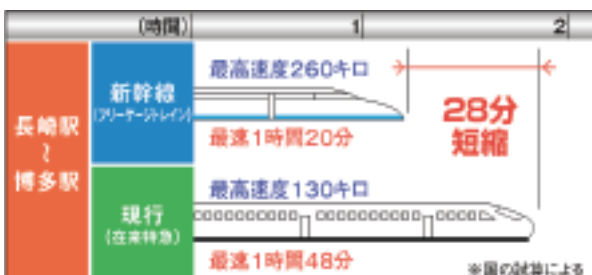
10. 構造物標準断面図



【九州新幹線西九州ルートの概要】

- 区間 博多～長崎間 約143km
 - ・博多～新鳥栖間 約26km: 鹿児島ルート共用(標準軌)
 - ・新鳥栖～武雄温泉間 約51km: 在来線活用(狭軌)
 - ・武雄温泉～長崎間 約66km: 平成24年6月29日認可(標準軌)

西九州ルートの開業効果



西九州ルートの開業により、長崎～博多間の最速所要時間は特急かもめと比較すると**28分短縮**すると見込まれています。

関西圏がぐっと近くなり、新しい**観光客の増加**などが見込まれ、**雇用や所得の増加**も期待されています。

関西まで乗り換えなしの直通運転も可能となる新幹線。長崎県活性化の起爆剤として、ますます期待が膨らみます。

建設工事の状況 (H25.4未現在)(単位:m)

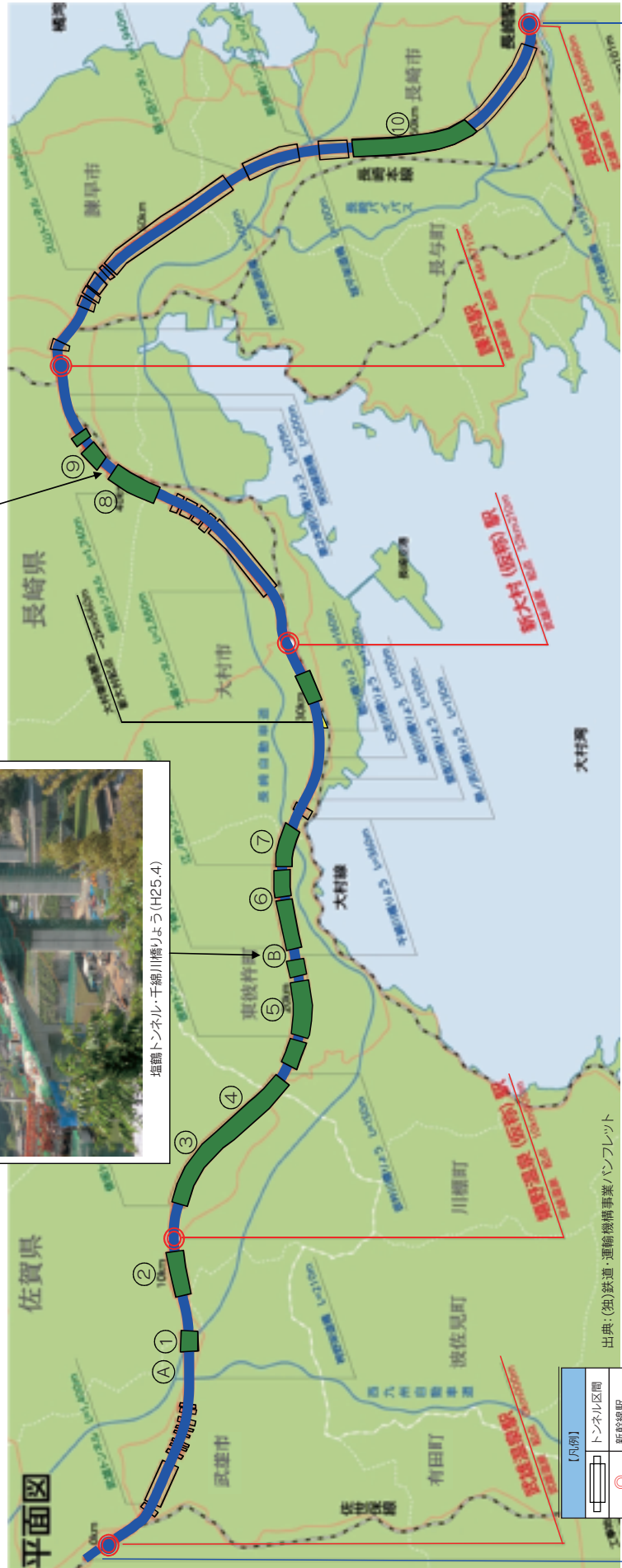
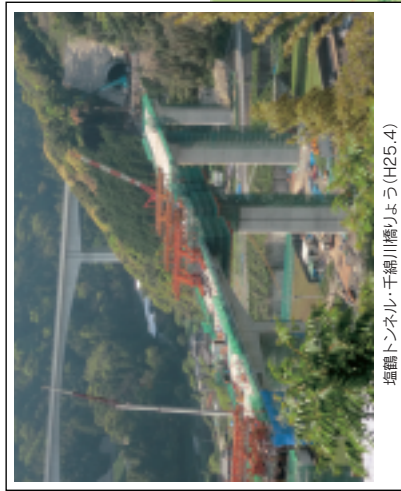
No	トンネル名	計画長	掘削長	掘削率	完成長
①	大草野	620	0	0%	0
②	三坂	1,310	786	60%	0
③	猪坂(東)	2,470	2,284	92%	1,733
④	猪坂(西)	3,030	1,939	64%	1,155
⑤	三ノ瀬	850	0	0%	0
⑥	役杵	2,075	2,075	100%	1,260
⑦	堀鶴	345	345	100%	340
⑧	千綿	1,630	1,630	100%	1,482
⑨	清水	985	573	58%	21
⑩	江ノ串	1,360	865	64%	50
⑪	鈴田	1,740	1,740	100%	1,740
⑫	第1本明	788	0	0%	0
⑬	第2本明	190	0	0%	0
⑭	新長崎(東)	3,870	0	0%	0
合計		21,263	12,237	58%	7,781

※完成長とは覆工完了延長とする。

No	橋りょう名	計画長	施工長	進捗率
①	猪野架道橋	210	0	0%
②	千綿川	333	175	53%
③	合計	543	175	32%

※橋りょう名は100m以上を記載

県名	計画延長	発注延長	発注率
佐賀県	17,750	9,759	55%
長崎県	49,251	17,676	36%
合計	67,001	27,435	41%



② 県民の命を守る事前防災・減災対策の推進

● 洪水を防ぐ

1 河川の改修

問合せ先 河川課

本県は、これまで幾度と無く集中豪雨による洪水に見舞われ、近年でも毎年のように浸水被害が生じていることから、洪水から沿川の人命や財産を守るために、河川の改修を推進します。

浸水状況



○目標・成果指標【河川沿川の浸水被害軽減戸数】26,970戸(H21) → 29,030戸(H27)
河川を改修することにより、浸水被害を被っていた河川沿川の**浸水戸数を軽減**する。



日野川河川改修事業

【目的】

佐世保市を流れる相浦川の支川日野川では、下流域の低地部において毎年のように浸水被害が発生していることから、拡幅等の河川改修工事を行い洪水を防ぎます。

【事業主体】長崎県

【事業期間】平成3年～平成32年(予定)

【総事業費】約103億円

【進捗率】89.4%

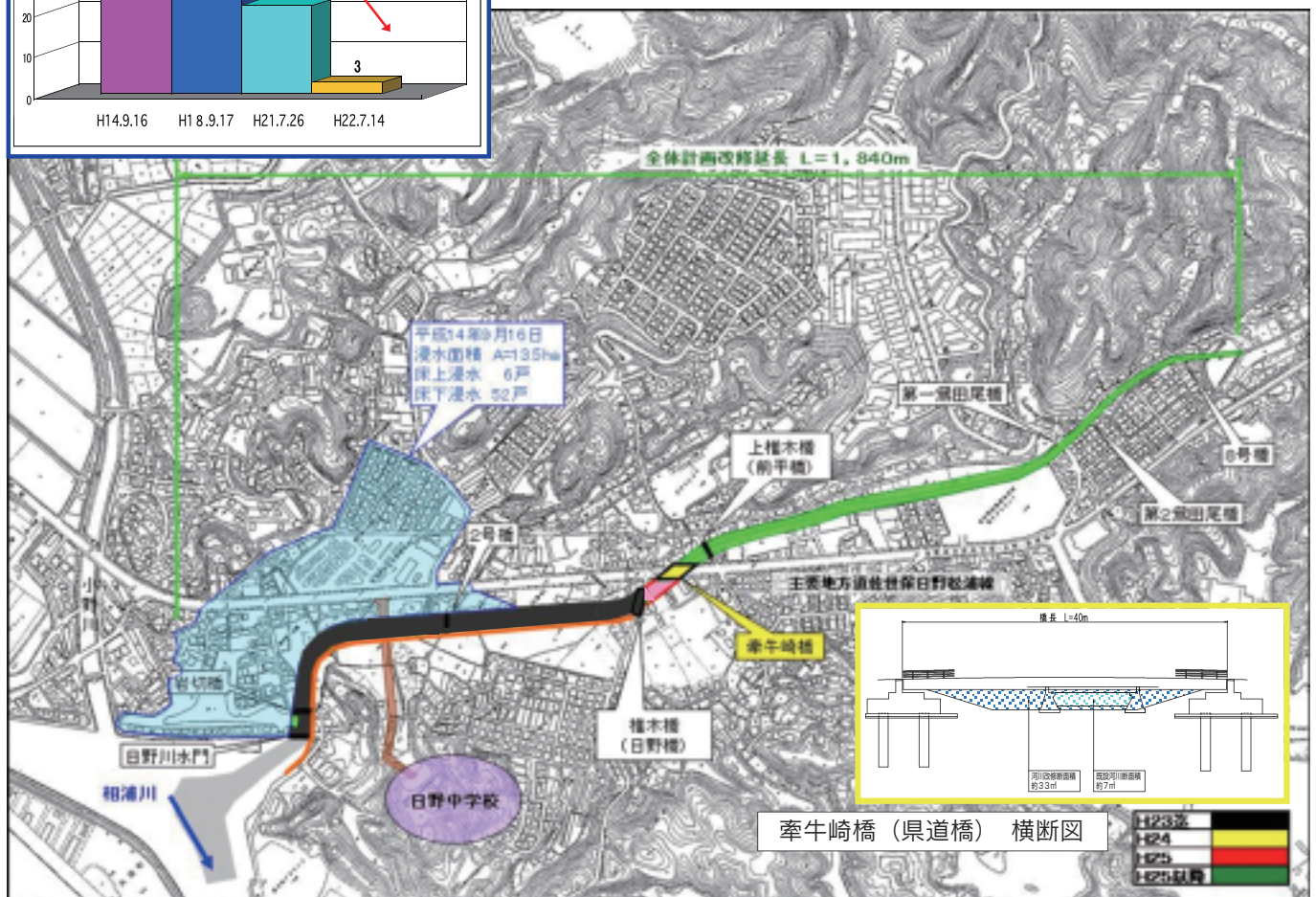
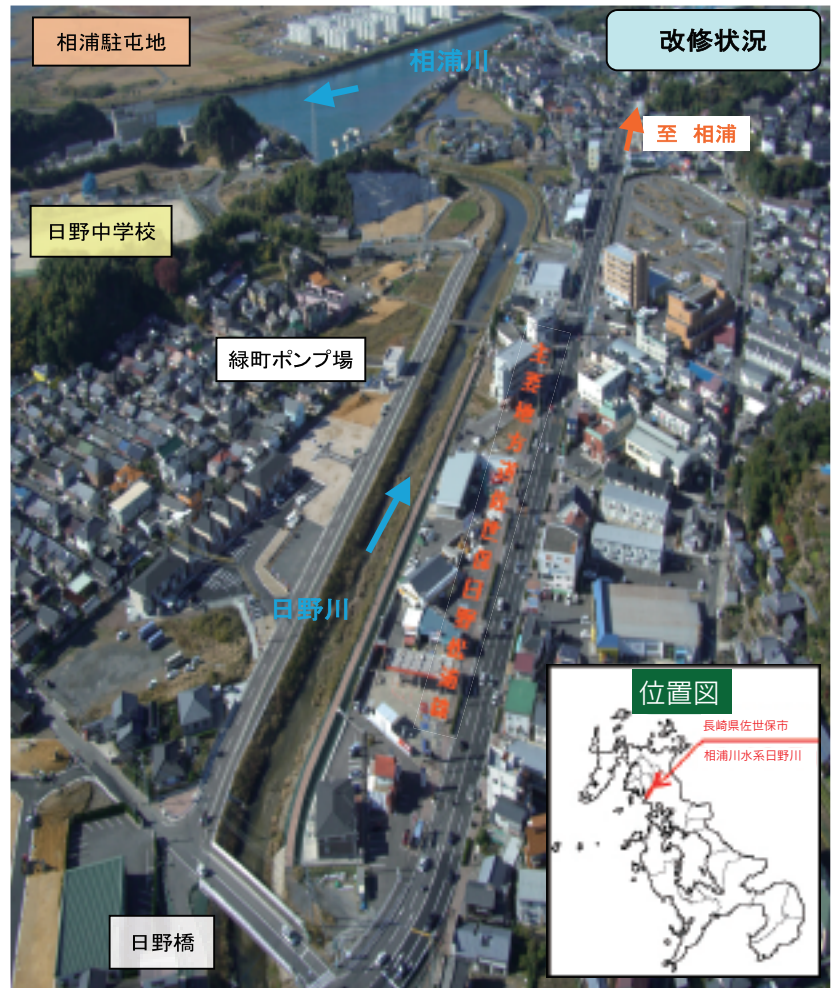
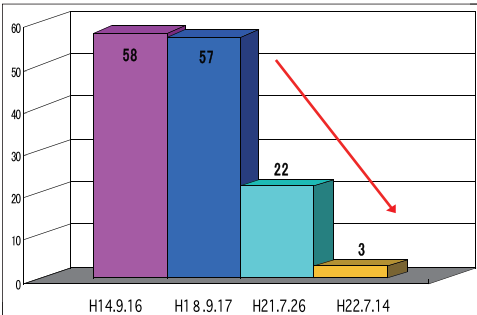
(H24まで事業費ベース)

【平成25年度予算】

事業費:336.0百万円

工事概要:護岸工、用地・補償ほか

改修効果(浸水戸数)



2 ダムの整備

問合せ先 河川課

洪水被害から沿川の人命や財産を守るとともに安定した水源の確保のため、ダム建設を推進します。

洪水の状況



長崎大水害（S57.7.23）の被災状況



長崎大水害（S57.7.23）の被災状況

長崎市街



平成2年水害（H2.7.2）の被災状況

川棚町



諫早大水害（S32.7.25）の被災状況



平成11年7月23日豪雨の被災状況

諫早市街

渇水の状況



散水車で水を陸上輸送

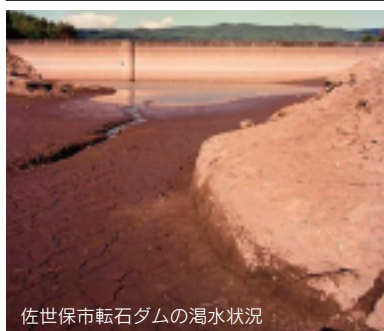


船舶で水を海上輸送



本明川の渇水状況

佐世保市 ○平成6年8月1日～平成7年4月26日
日本一厳しい給水制限264日間



佐世保市転石ダムの渇水状況



本明川の渇水状況

諫早市 ○本明川の水が不足し、魚が大量死
水不足による農作物被害約1億5千万円

「洪水調節」「既得用水の補給など流水の正常な機能の維持」「新規水道用水の確保」にこれまで整備した35基のダムが役立っています。

土木部所管のダム



ダム建設事業



石木ダム建設事業（写真は完成イメージ）

位置：川棚町岩屋郷

目的：

- ① 川棚川の洪水調節
- ② 川棚町、佐世保市の既得用水の補給など流水の正常な機能の維持
- ③ 佐世保市の新規取水の確保

事業主体：長崎県、佐世保市

事業期間：昭和50年度～

総事業費：約285億円



浦上ダム建設事業（写真は既設浦上ダム）

位置：長崎市昭和2丁目

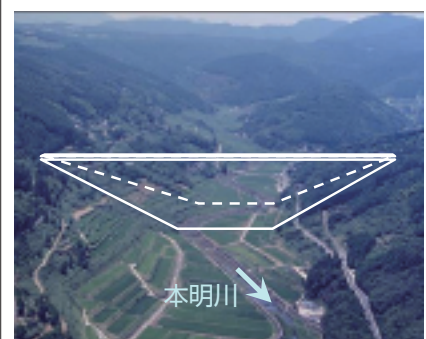
目的：

- ① 浦上川の洪水調節
- ② 長崎市の既得用水の補給など流水の正常な機能の維持

事業主体：長崎県、長崎市

事業期間：昭和58年度～

総事業費：約240億円



本明川ダム建設事業（写真はイメージ）

位置：諫早市富川町

目的：

- ① 本明川の洪水調節
- ② 諫早市の既得用水の補給など流水の正常な機能の維持

事業主体：国土交通省

事業期間：平成2年度～

総事業費：約780億円（ロックフィルダム型式時のH15年度試算値）

● 土砂災害を防ぐ

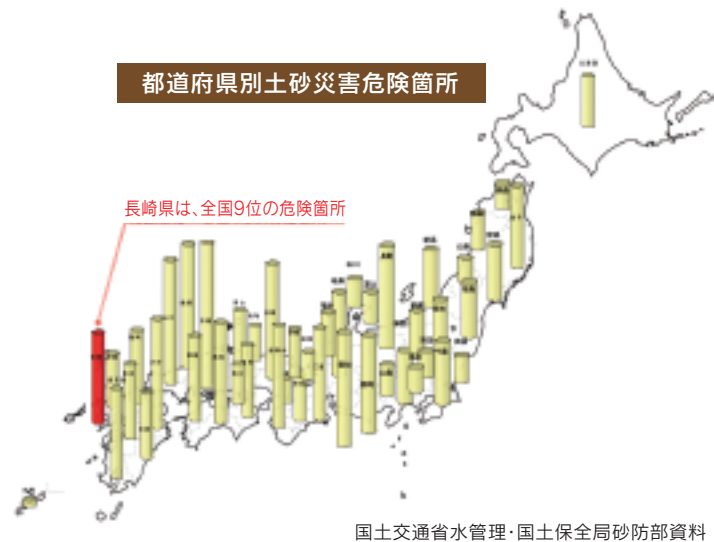
1 土砂災害防止対策

問合せ先 砂防課

長崎県は、急峻な山地や谷地、崖地が多い地形条件に加え、台風や豪雨に見舞われやすい気象条件であり、土石流、地すべり、崖崩れ等の土砂災害が発生しやすい環境にあるため、災害に強い県土づくりを目指し、土砂災害防止対策を推進します。

背景と指標

長崎県は地形的要因から、土砂災害危険箇所が16,231箇所と全国9位の多さです。また、昭和57年7月23日には、長与町で1時間当たり雨量187mmの猛烈な雨を記録するなど梅雨時期をはじめとして集中豪雨も多く、他県に比べ、土砂災害の危険性が非常に高いと言えます。



土石流防止対策（砂防事業）

土石流は急峻な山や谷の土、石、木などが大雨や長雨による水と共に渓流を流下する現象であり、流下するスピードが車と同程度の40～50km/hもあるため一度発生すると重大な被害に直結します。



土石流を捕まえたり、発生を未然に防ぐために砂防ダム等を設置します。

補助砂防事業（通常砂防事業、火山砂防事業）

- 【事業主体】 長崎県
- 【関係地域】 土石流危険渓流のうち要整備箇所(2,239渓流)
- 【事業内容】 堰堤工、床固工 等
- 【H25年度事業費および事業箇所】
 - 通常砂防事業
 - 宮村川水系(佐世保市)など19渓流 9億8,467万円
 - 火山砂防事業
 - 多以良川水系(長崎市)など15渓流 5億7,804万円

土砂災害防止対策

● ソフト対策

土砂災害警戒情報、雨量等の防災情報の発信を行います。(ナックス)

土砂災害警戒区域等の指定を促進します。(土砂災害防止法)

● ハード対策

平成23年度から27年度の5年間で危険箇所の整備を134箇所完了し、2,585戸の人家の安全性の向上を図ります。



多くの死傷者が発生した土石流（昭和57年 長崎市）



病院や人家を保全している砂防堰堤

地すべり防止対策（地すべり対策事業）

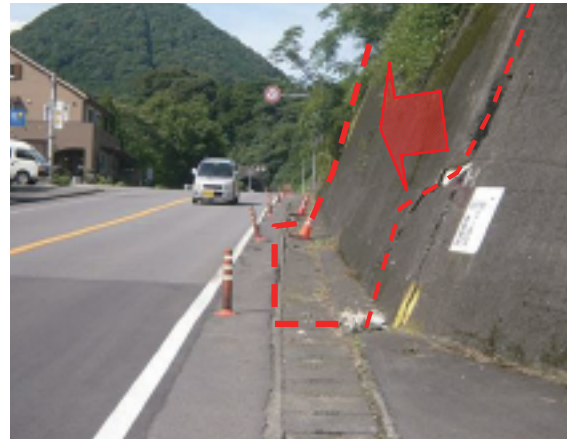
地すべりは大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだす現象であり、被害を及ぼす範囲が広範囲である上に、一度地すべりが発生すると活動が長期間に及ぶことから、人々の生活に与える影響が非常に大きくなります。



地下水位を低下させるための集水井戸や集水ボーリング孔や構造物によって地すべりの動きを直接停止させる杭、アンカー等を設置します。

地すべり対策事業

【事業主体】 長崎県
 【関係地域】 地すべり危険箇所のうち要整備箇所（189箇所）
 【事業内容】 地下水排除工、アンカー工、杭工 等
 【H25年度事業費および事業箇所】
 鷲尾岳地区（佐世保市）など21地区 12億8,860万円



地すべり末端部の擁壁と側溝の押し出し
 （平成23年 諫早市）



地すべりを止めるため地中に杭を打込む工事

崖崩れ対策（急傾斜地崩壊対策事業）

崖崩れは急傾斜地（傾斜の角度が30度以上で高さが5m以上）において、大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、緩んだ崖が突然崩れ落ちる現象であり、毎年多くの件数が発生しています。



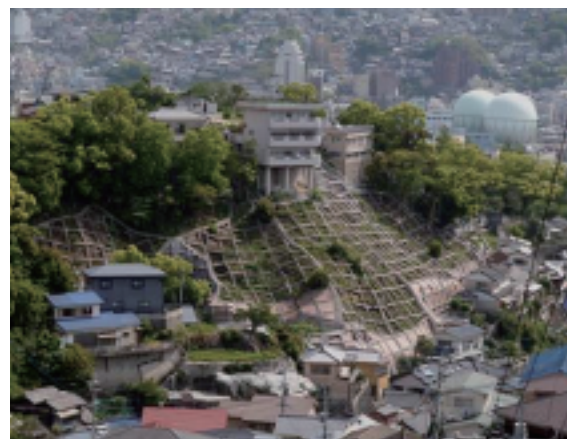
斜面崩壊を防止するためのコンクリート法枠や落石を防護するための柵等を設置します。

急傾斜地崩壊対策事業

【事業主体】 長崎県
 【関係地域】 急傾斜地危険箇所のうち要整備箇所（4,157箇所）
 【事業内容】 法面工、擁壁工 等
 【H25年度事業費および事業箇所】
 江川(3)地区（長崎市）など40箇所 15億7,135万円



人家裏の斜面が崩壊（平成18年 五島市）



斜面上下部に張付く多くの人家を保全している法面工

2 洪水と土砂災害のソフト対策

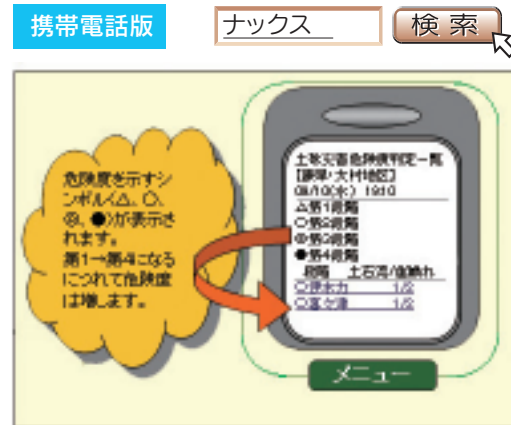
問合せ先 河川課、砂防課

雨量・河川水位、土砂災害警戒情報等の防災情報をリアルタイムに収集・提供したり、土砂災害の危険がある区域の指定を推進します。

長崎県河川砂防情報システム(ナックス)

目的

長崎県がこれまでに実施してきた河川整備や砂防堰堤等のハード施設整備と合わせて、河川水位、雨量や土砂災害警戒情報等の防災情報をリアルタイムに収集・提供し、より効果的な水防活動や自主的な警戒・避難活動の支援を行っています。



土砂災害防止法(平成13年4月1日施行)

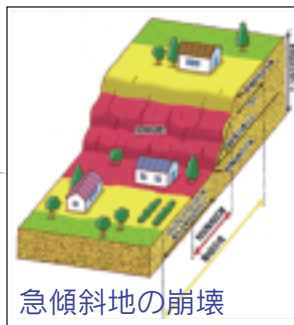
「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害の危険から土砂災害の被害を受ける区域に着目して『警戒避難体制の整備、建築・開発規制等』を設定することを目的とする法律です。

土砂災害警戒区域等は、平成25年3月末までに7,025箇所を指定しています。

域指定のイメージ図

黄色 の範囲は警戒区域です。

赤色 の区域は特別警戒区域です。



急傾斜地の崩壊



土石流



地すべり

警戒区域(イエローゾーン)

市町において避難体制の整備を図る義務がありますので、市町でハザードマップを作成し住民に危険箇所や避難場所等をお知らせします。そして、行政側と住民側が共に協力して、素早い避難ができる体制づくりを行っていきます。

特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害の危険な箇所に住ませないようにするために、他人のための住宅等を目的とした開発行為や、居住建物の新築改築等を規制いたします。(許可申請が必要となります。)



☆平成16年度から指定を行っていて、現在は長崎市・諫早市・大村市・佐世保市・新上五島町・対馬市の一部が指定されており、今後、県内全域で指定が進む予定です。

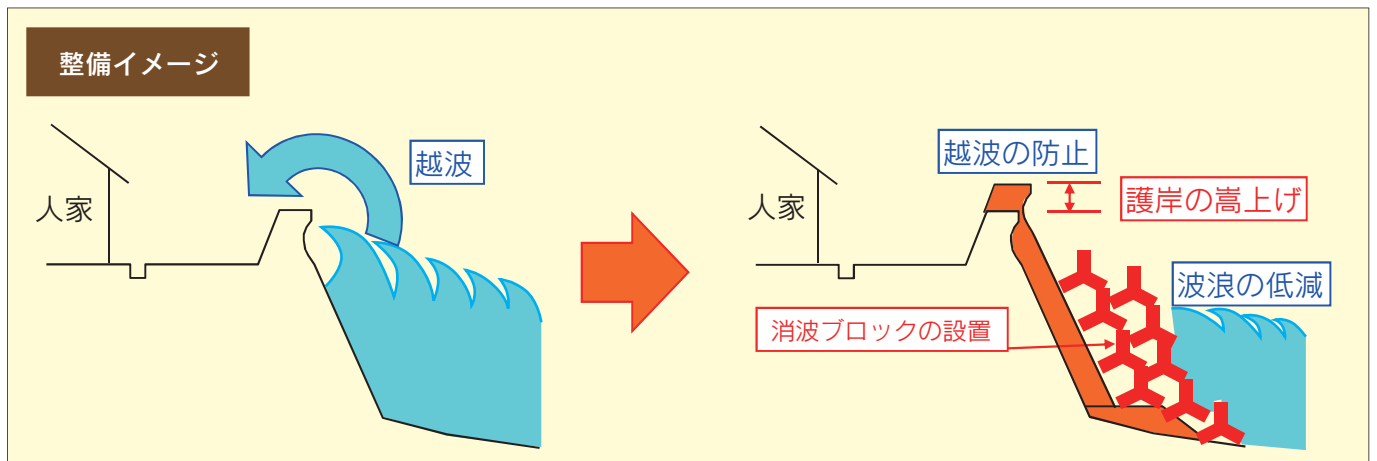
長崎県では、平成23年度から平成27年度までの5年間で、危険箇所11,600箇所について土砂災害防止法による区域指定を行うことを目標としています。

● 高潮・波浪を防ぐ

1 高潮・波浪から人命・財産を守る

問合せ先 港湾課

高潮・波浪等による自然災害から、県民の生命及び財産を護る護岸の整備を行います。



口ノ津港海岸高潮対策事業



国土の保全と人命財産を護るため、高潮対策事業を推進していきます

消波ブロックにより波が打ち消され、護岸を高くし波の浸入を防ぎます

【整備目標】

海岸背後地の浸水被害軽減戸数

H24年度
380戸



H27年度
1,345戸

【H25年度実施予定】

全体事業費 928,450千円

箇所数 10海岸

地震に備える

1 橋梁の耐震化

問合せ先 道路維持課

新潟中越沖地震や、東日本大震災などの大規模地震時に、住民の避難や緊急物資の輸送が円滑に行えるよう、橋梁の耐震化を行います。

事業の内容

災害時の被災地内外の輸送路となる「緊急輸送道路」にある耐震補強対象橋梁(242橋)について、対策を実施しております。

今後の方針

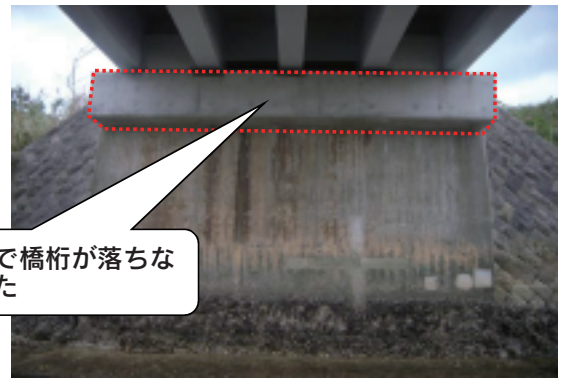
平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機とした「緊急輸送道路」の見直しに伴い、新たな耐震補強対象橋梁の選定を行い、対策を実施していきます。

個別事業の紹介

一般県道貝津岳浜/畔線 五島市三井楽町(柁淵橋)



対策前



対策後

地震時に、揺れで橋桁が落ちないようにしました

2 みなとの耐震化

問合せ先 港湾課

新潟中越沖地震や、東日本大震災などの大規模地震時に、住民の避難や緊急物資の輸送が円滑に行えるよう、船舶の接岸時に使用する岸壁の耐震化を行います。

緊急物資輸送等のネットワークの構築

陸上輸送ネットワーク「緊急輸送道路ネットワーク」

海上輸送ネットワーク

①ハード対策 (防災拠点港の整備)

<大規模地震対策施設の整備>

- ◎耐震強化岸壁の整備
- ◎必要なオープンスペースの確保(ふ頭用地等の耐震化)
- ◎陸上輸送ネットワークとの連絡(臨港道路の耐震化)

②ソフト対策 (ネットワークの形成)



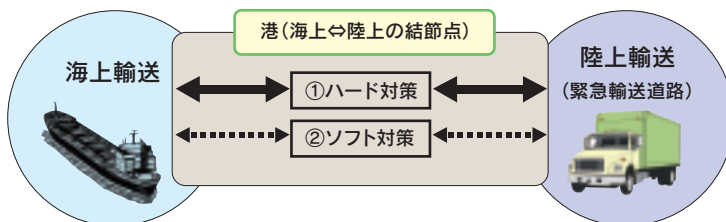
阪神大震災時の港湾被害

提供: 神戸市広報課



防災拠点港のイメージ図

臨海部防災拠点マニュアルより転載



【耐震強化岸壁整備状況】①厳原港岸壁(－7.5m)	平成21年度完成
②福江港岸壁(－7.5m)	平成22年度完成
③長崎港岸壁(－7.5m)	平成25年度完成予定
④郷ノ浦港岸壁(－7.5m)	平成23年度完成
⑤相の浦港岸壁(－5.5m)	平成26年度完成目標
⑥島原港岸壁(－7.0m)	平成29年度完成目標

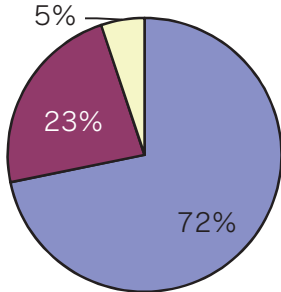
3 建築物・住宅の耐震化

問合せ先 住宅課、建築課

阪神・淡路大震災などの大規模地震時に、建物が倒壊しないよう、一定規模以上の建築物や住宅の耐震化に関する支援事業を行います。県内各都市の直下で活断層型地震が起こった場合、震度6弱以上の地震が起こる可能性があり、地震に対する備えが必要です。

背景

阪神・淡路大震災(H7.1.17)
倒壊又は崩壊した建築物の建設年次



■S46以前 ■S47～56 □S57以降

出典：阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書中間報告

昭和56年以前の建築物・住宅は耐震性が低く、大規模地震時に倒壊する可能性があります。



地震により倒壊した住宅

耐震化支援事業の紹介

※昭和56年5月以前に建設された建築物・住宅が対象です。

【長崎県建築物耐震化事業】

多数の者が利用する一定規模以上の「民間建築物」について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある「民間建築物」について、耐震診断及び耐震改修計画作成に要する費用を補助する市町に助成します。

【長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業】

木造戸建住宅について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

耐震診断の結果、「危険」と判断されたものについて、耐震改修計画作成、耐震改修工事に要する費用を補助する市町に助成します。

<数値目標>

【建築物(ホテル・病院等)】
平成27年度末までに
耐震化率90%

【木造戸建住宅】
平成32年度末までに
耐震化率95%

耐震補強の事例紹介

◆建築物の耐震化(ホテル・病院等)



★ブレースを設置し、建物の強度を高め耐震性の向上を図る。

◆木造戸建住宅の耐震化



③ 生活空間の安全確保や質の向上による安心の確保

● まちづくり

1 安全・安心な社会を支える道づくり

問合せ先 道路維持課

通学路における歩道の整備率は5割程度で、まだ十分とは言えない状況です。歩行者の安全・安心な移動空間の確保のため、歩道の整備など、歩行者の安全性向上対策を実施します。また、安全で快適な歩行空間の確保、及び地震時や台風時の電柱の倒壊を防ぐため、電線類を道路の地下等に収める「無電柱化」を推進します。

歩道など交通安全対策の推進

平成24年度は、警察・学校関係者等と「通学路の緊急合同点検」を実施し、対策が必要な箇所は192箇所となりました。

平成25年度も引き続き、通学路緊急点検で危険と判断された箇所や事故の多い箇所について、歩道の新設などを行い、**歩道整備延長2kmを目指します。**

通学路の緊急点検状況→



〈歩道の新設〉 主要地方道福江富江線(五島市富江地区)



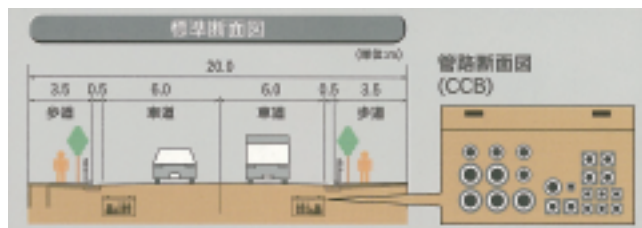
無電柱化の推進

無電柱化のイメージ

電線類を道路の地下等に収めることにより、安全で快適な道路空間の確保、景観の向上、電柱が無くなる事による地震や台風時の安全性の確保を図ります。

平成27年度までに11.8kmの無電柱化を目指します。

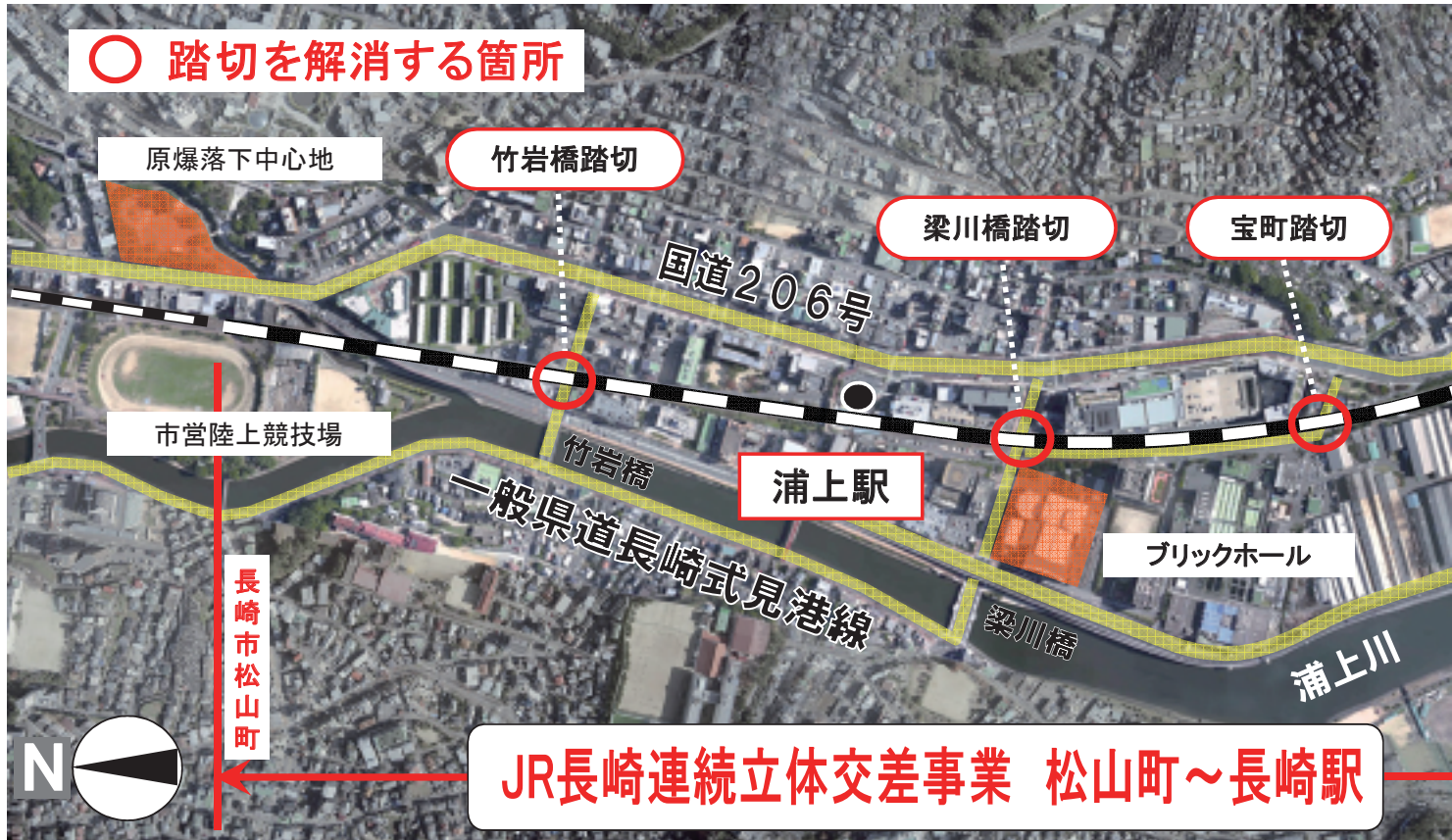
〈個別事業の紹介〉 一般県道長与大橋町線(長崎市昭和町地区)



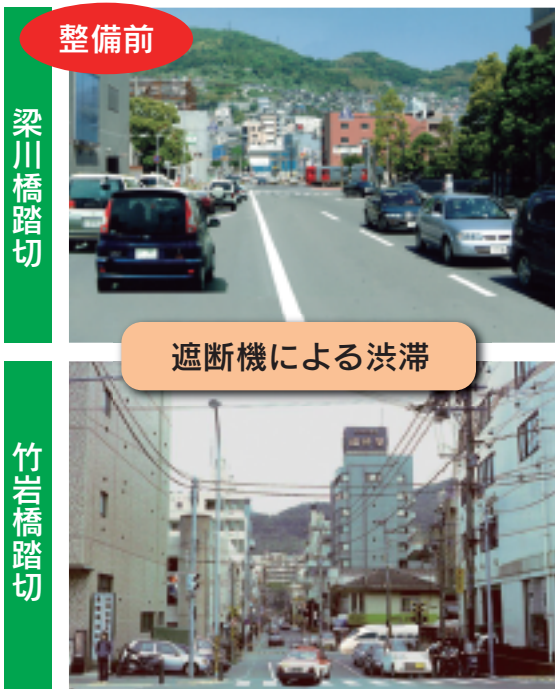
2 連続立体交差による交通環境の改善

問合せ先 都市計画課

交通量の多い道路と鉄道が交差している踏切は混雑がひどく、渋滞の原因となっているため、連続立体交差事業により鉄道を高架化し、長崎駅周辺の踏切を解消するとともに、市街地の一体化を図ります。



連続立体交差事業前後の比較イメージ

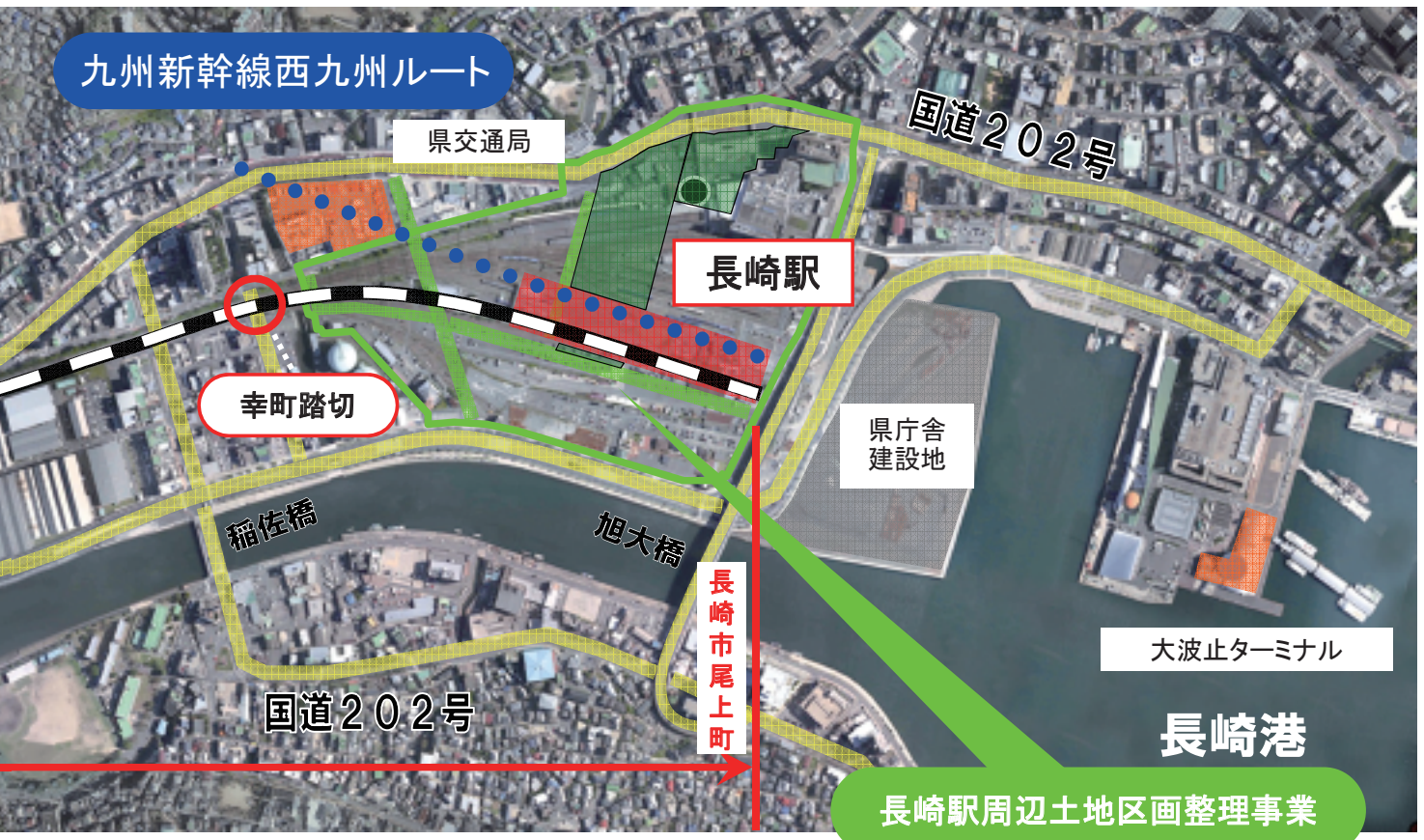


○問題点

長崎市の中心市街地は鉄道により東西市街地が分断され、踏切による交通渋滞や事故を引き起こすなど都市活動の阻害要因になっている。

○連続立体交差事業による効果

鉄道を高架化し、交通渋滞の緩和や交通の安全確保、鉄道で分断された市街地の一体化を図り、市街地全体の発展や賑わいを創出する。



○事業の概要

- ・事業費：約431億円
- ・事業年度：H21年度～32年度(予定)
- ・除却踏切：4箇所

3 都市公園の整備による良好な生活空間

問合せ先 都市計画課

都市の景観や環境の保全、防災機能や生物多様性の確保など多面的な機能を持つ都市公園を整備し、県民のスポーツ、レクリエーション、健康の維持増進の場やスポーツ大会、各種イベントなど交流の場を提供していきます。

●平成26年の長崎がんばらんば国体の会場として主競技場等を整備【県立総合運動公園】

平成26年(2014年)の第69回国民体育大会のメイン会場として県立総合運動公園(諫早市)陸上競技場のリニューアルを行いました。



メインスタンド内部

国体をはじめ日本選手権等の陸上競技に対応するとともに、日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)の公式試合開催指定競技場にも対応しています。

所在地:諫早市宇都町
供用面積:32.0ha
事業期間:平成20~25年度
総事業費:約100億円



Jリーグ観戦状況

二層式スタンドにすることで、臨場感ある観戦が出来るようになりました。また、座席数も2万席となり、全席背もたれ付きとしました。

●スポーツ・レクリエーション利用等のための拡張整備【百花台公園】

百花台公園は島原半島の北部に位置し、島原半島地域のレクリエーションの核となる公園としての整備を進めています。

平成12年度に公園区域の拡張を行い、スポーツ施設だけでなく、広く公園を満喫できるよう、たくさんの方が多様な目的で利用できる公園づくりを目指しています。

【平成24年度整備】サッカー場改修、大芝生広場

【平成25年度整備】トイレ2棟、ブナの森、休憩所



テニスコート



サッカー場



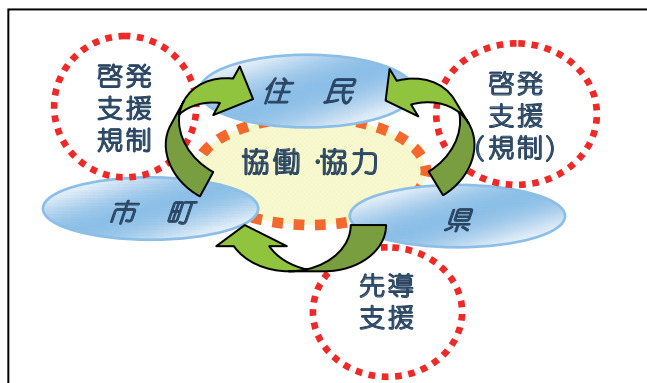
遊技広場

所在地:島原市有明町、
雲仙市国見町
供用面積:36.6ha
事業期間:平成13~28年度
総事業費:約39億円

平成27年度の県立都市公園利用者数261万人を目指します。

4 長崎らしい景観の創出

長崎の自然、歴史、文化的背景から、他の地域には見られない独特の景観を保全・創出するため、地域住民や市町が主体となって取り組む景観まちづくりへの技術的・財政的な支援を行うほか、景観に配慮した公共事業により良好な景観形成を先導します。



【主な施策】

広域景観形成推進事業

市町をまたがる広域エリア等において、市町、住民団体等と連携し総合的な景観形成を行います。

活動サポート事業

住民と市町が協働して継続的に取り組む景観まちづくり活動等を支援します。



アドバイザー派遣の様子



景観資産修景事例(景資第2-134号 脇浜温泉浴場)

景観資産登録制度

個性的で魅力ある地域景観の核となっている「まちなみ等」「建造物等」「樹木」を登録し、広く周知します。また、登録した景観資産の保全・活用事業を市町と共同で支援します。

アドバイザー派遣制度

住民や市町、県が行う美しい景観形成を目指した地域づくりや施設整備等に対し、専門家を派遣して、技術的支援を行います。

公共デザイン推進制度

公共事業のうち、地域景観への影響が大きいものについて、専門家によるデザイン支援により、地域の魅力ある景観形成を先導し、市町や民間への波及を図ります。

大規模建造物等の規制・誘導

地域景観に影響を与える可能性が高い大規模な建築物・工作物や開発行為等について、景観法に基づく届出制度を活用し、規制・誘導を行います。



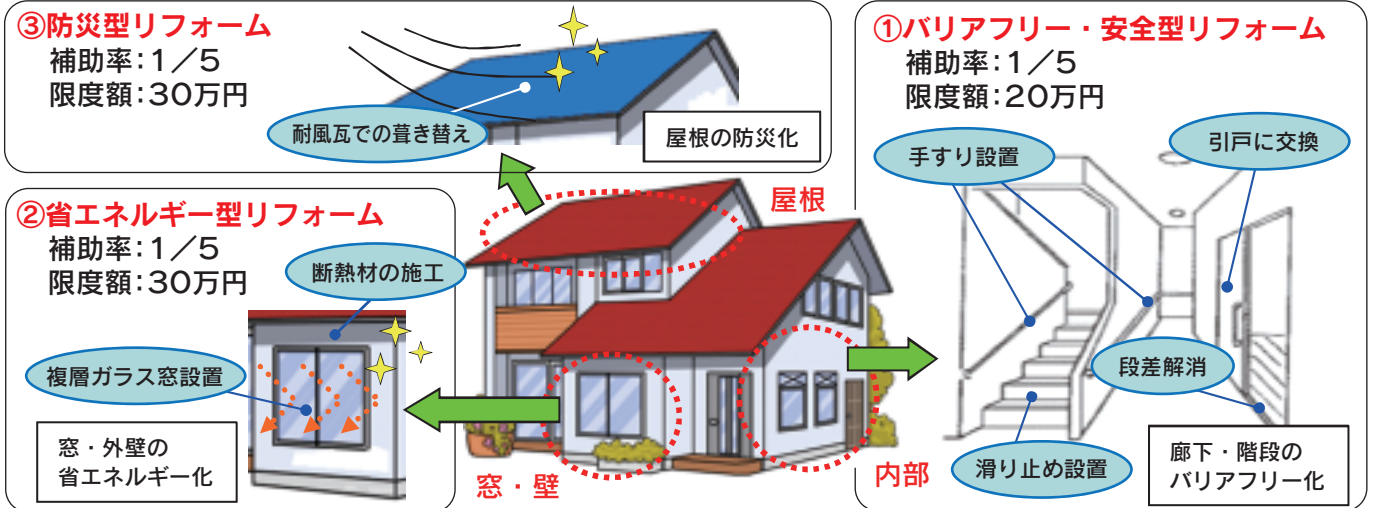
公共デザイン推進制度活用事例
(西海橋公園トイレ)

● 住まいづくり

1 長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業

問合せ先 住宅課

住宅内での事故を低減するためのバリアフリー化、住宅の消費エネルギー量の低減を図る省エネ化、住宅の安全性を向上させる防災化など、県民の将来的な安全や安心につながる一定の性能向上を図る住宅リフォームへの支援を行います。【平成25年度新規事業】



工事例

バリアフリー・安全型リフォーム

・台所のバリアフリー工事



省エネルギー型リフォーム 防災型リフォーム

・外壁の断熱工事
・耐風瓦の設置工事



※第13回長崎県木造住宅コンクール作品集より

2 サービス付き高齢者向け住宅

問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造(段差解消、手すり設置など)を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。



3 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性向上を目的として、地域の実情に合わせて、既存住宅をバリアフリー改善する場合と、解体して建替える場合があります。また、同じ団地内で、改善事業と建替事業を同時に行うこともあります。



目標の設定

- ※県総合計画による目標
- ・ 県営住宅のバリアフリー化：50%（H27）
 - ・ H24年度末の実績 46.3%



バリアフリー改善の工事例



4 市街地再開発

問合せ先 住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、土地の合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。



平成25年1月に建物竣工



4 急速に進行するインフラ老朽化に呼応した適切な維持管理・更新の推進

● インフラを守る

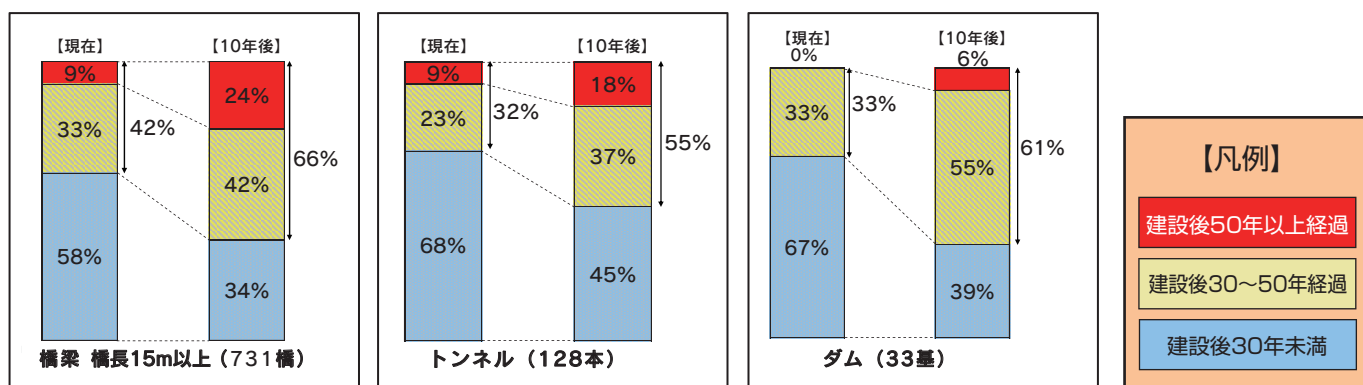
1 維持管理計画

問合せ先 建設企画課

定期点検で的確な保全措置を行う「予防保全的手法」を導入した維持管理計画に基づき、橋梁やトンネルなどのインフラの長寿命化を図り、次の世代に引き継ぎます。

これまでに整備した大量の公共土木施設等のストックも時代とともに老朽化し、維持・更新費が増大していくことが確実な見通しであります。限られた財源の中で、いかに本来の機能を維持し、長期に活用していくことが重要な課題となっています。

橋梁・トンネル・ダムに関する「現在」と「10年後」の建設経過年の比較



長崎県では、不具合が生じてからの補修ではなく、「**予防保全的手法**」を導入した効率的かつ計画的な維持補修を行うための維持管理計画の策定を平成25年度までに完了し、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図り、次世代に社会資本を引き継ぎます。



橋梁の定期点検状況

「長崎県の維持管理計画」策定状況

対象施設	施設数量	計画策定状況(※)
橋梁	2,091橋	○ H19
道路斜面等	2,356箇所	○ H20
舗装	2,410km	○ H20
トンネル	128本 L=50.1km	○ H22
鋼構造物	218施設	○ H21
コンクリート構造物	1,974箇所	△ H25
海岸	382km	△ H26
護岸・堤防・水門・陸こう	376河川1,145km	○ H22
	水門等97施設	
ダム	35基	○ H24
砂防関連施設	砂防743箇所	○ H23
	急傾斜1,030箇所	
	地すべり130箇所	
公園	5箇所	△ H25
公営住宅	515棟	○ H23

※ ○:「策定済」、△:「策定中」 右の年度は計画策定(予定)年度

「予防保全的手法」とは？

定期点検で的確な保全措置を行うことにより、故障等の発生を未然に防止すること。この予防保全の実施により、効率的かつ経済的なインフラの長寿命化が可能となる。

2 トンネルの維持管理

問合せ先 道路維持課

長崎県が管理するトンネル128本について、平成23年3月に策定した「長崎県トンネル維持管理計画」により、効率的な維持管理・補修工事を行い、トンネルの長寿命化と維持管理コストの平準化・最小化を目指します。



長崎県においては、「トンネル維持管理計画」に基づき、県管理トンネル128本のうち、補修が必要と判断された53本について平成26年度までに対策を完了します。

また、定期点検により、トンネルの状態を的確に把握し、適切な維持管理を行います。

〈個別事業の紹介〉 主要地方道木坂佐賀線対馬市峰町木坂（木坂トンネル）



補修前



補修後

頑丈な補強材で覆うことにより
コンクリートの剥がれ落ちを
防ぎます。

3 橋梁の維持管理

問合せ先 道路維持課

長崎県が管理する15m以上の橋梁731橋について、平成20年3月に策定した「長崎県橋梁長寿命化修繕計画」により、効率的な維持管理・補修工事を行い、橋梁の長寿命化と維持管理コストの平準化・最小化を目指します。



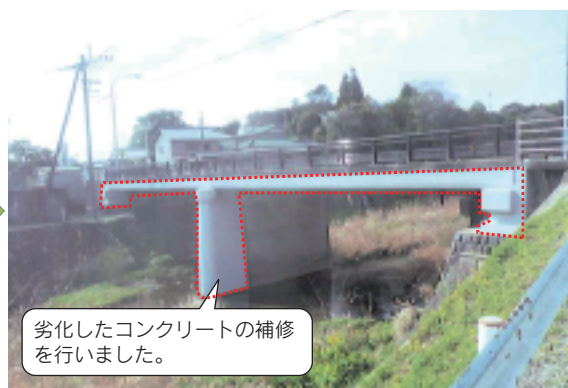
長崎県においては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修が必要な133橋を平成27年度までに完了します。

また、定期点検により、橋梁の状態を的確に把握し、適切な維持管理を行います。

〈個別事業の紹介〉 主要地方道佐世保嬉野線東彼杵郡波佐見町（鹿山橋）



補修前



補修後

劣化したコンクリートの補修
を行いました。

公共事業を支える

1 公共事業の円滑な推進をはかる

問合せ先 用地課

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画どおり実施するためには、用地の確保が事業成否の力ぎを握るといわれています。公共事業の施行に伴う関係者の要求も複雑多様化し、様々な問題への対応が必要となっています。

■ 用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いする場合には、何よりも関係者の理解と協力が必要となります。県では説明会や調査の実施等、納得していただける手順を進めます。

- 1 事業説明会(用地説明会)
- 2 用地測量
- 3 土地の評価及び建物等の調査・補償額の算定
- 4 契約のための協議
- 5 契約の締結
- 6 土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- 7 補償金の支払い

■ 用地関係連絡調整会議で用地取得の促進

地方機関毎に設置する「用地関係連絡調整会議」を活用し、事業課・用地担当課の連携の下、事業計画工程表に基づき計画的かつ円滑な用地取得を促進します。

■ 直轄国道の事業推進について

国直轄事業の用地取得の円滑化のため、代替地のあっ旋・提供を行う等側面的に支援しています。

■ 土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則にしていますが、

- 1 土地の境界について争いがあるとき
- 2 土地建物等の所有権・その他所有権以外の権利等について争いがあるとき
- 3 補償金の額で折り合いがつかないとき

等のため協議できない場合、また、充分協議した上でも合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定を受けたうえで、収用委員会における審理を経て解決する場合があります。

土地収用法とは

公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用をはかるため、公共の利益の増進と私有財産の保護との調整を立法目的とするものです。

② 建設業の再生に向けた取り組み

問合せ先 監理課、建設企画課

建設業法に基づき、建設業の許可や経営事項審査等の事務、建設業者の指導・監督、建設工事の紛争解決等を行っています。

建設業の許可

500万円以上の工事（建設一式工事の場合は1,500万円以上の工事又は150以上の木造住宅工事）を請負うために必要な建設業の許可を行っています。

経営事項審査

公共工事の入札参加資格の評価基準となる建設業者の経営事項審査を行っています。

入札参加資格審査

県発注の建設工事や建設関連業務の入札参加資格の審査を行っています。

建設業者の指導・監督

建設業者が建設業法やその他の法律に違反する行為を行った場合は、調査の上、指導・監督を行います。

長崎県建設工事紛争審査会

県知事許可業者等が関わる建設工事請負契約の紛争解決機関として設けられています。

建設業の経営革新・新分野進出等への支援

建設市場の需給バランスが崩れている中で、建設業の経営革新や新分野進出等を積極的に行おうとする者に対し、次のような国や県等の各種支援制度の紹介や活用促進を図っています。

◎経営相談・アドバイス

◎資金的援助

◎技術・研究開発支援

◎新分野進出等のセミナー・講習会等の開催

◎各種支援制度等の情報提供

技術・技能者育成、元請・下請適正化等の取組

公共工事の品質確保・安全管理を図るとともに、技術者・技能者の育成と建設労働環境改善、下請業者保護のため、次のような取り組みを行っています。

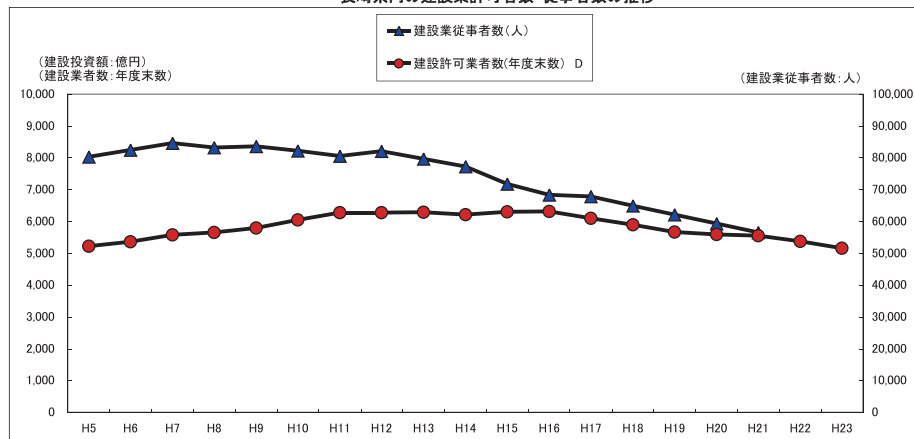
◎若手技術者・技能者の人材確保・育成

◎建設労務単価適正調査

◎元請・下請契約等適正化指導

◎県工事等で下請代金等の未払業者を県工事入札から排除

長崎県内の建設業許可者数・従事者数の推移



★許可業者はピーク時の約8割、就業者数は約7割に減っている。

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	ピーク時比	統計出典
建設許可業者数(年度末数) D	5,217	5,362	5,583	5,660	5,800	6,051	6,277	6,283	6,287	6,208	6,299	6,309	6,093	5,895	5,669	5,588	5,548	5,369	5,162	81.8%	許可業者データ
建設業従事者数(人)	80,260	82,431	84,581	83,249	83,583	82,218	80,530	82,083	79,694	77,315	71,810	68,424	67,830	64,992	62,160	59,327	56,488			66.8%	県民経済計算

③ 入札・契約制度

問合せ先 建設企画課

長崎県では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」「官製談合防止法」等に基づき、入札・契約の適正化を進めています。

■ 入札・契約適正化の4つの柱と長崎県の取組

(1) 透明性の確保

- ①発注予定や入札結果などの入札・契約情報を公表しています。
- ②学識経験者等からなる長崎県入札監視委員会を設置し、入札が適正に行われているかどうかチェックしています。

(2) 公正性の促進

- ①最も公正な競争を促すことができるとされている、一般競争入札の適切な活用を図っています。
- ②価格と品質が総合的に優れた調達を実施する総合評価落札方式の適切な活用を図ります。
- ③指名競争入札の業者選定は、恣意性を排除したシステムにより行っています。

(3) 適正な施工の確保

- ①技術と経営に優れた業者を入札参加資格で高く評価しています。
- ②施工プロセスチェックや建設営業所立入調査により、工事が適正に行われているか、また建設業法等が順守されているかどうかのチェックを行っています。
- ③ダンピング受注を防止する対策を行っています。

(4) 不正行為の排除の徹底

- ①談合や工事の一括下請けなど不正行為の防止対策を行っています。
- ②不正行為があった場合のペナルティを強化しています。
- ③不正行為に発注者や第三者が関与しないようなシステムを作っています。

■ 経済や雇用への影響を考慮した施策を実施しています

- ①WTO対応工事以外の工事の県内企業への優先発注
- ②県発注工事の受注者に対する原則県内企業への下請負
(平成21年4月より)

県内下請 活用率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	91.9%	97.6%	99.4%	98.0%	98.2%

- ③県発注工事の受注者に対する県内産建設資材の優先使用の要請
(平成21年4月より)

県内資材 活用率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	96.2%	98.3%	99.5%	99.7%	99.9%

■ 長崎県の入札制度の特徴

- (1)談合防止策の一つとして、予定価格や最低制限価格、入札参加者名は落札決定後に公表しています。
- (2)落札決定の基準となる予定価格(上限額)最低制限価格(下限額)は、入札参加者が入札書を入れた後に公開でランダム化を行って決定しており、予定価格等の情報が事前に漏れることを防いでいます。
- (3)工品質の確保のため、WTO対応工事や国の受託工事を除き、競争入札に付する全ての工事で最低制限価格を適用しています。
- (4)入札書の投函は1回限りとし、落札者がいなかった場合の最低応札者との随意契約は行いません。

■ 長崎県入札監視委員会の知事報告



■ 長崎県が行っている入札方式

競争入札の方式	入札の参加資格及び入札の特徴 (工事施工可能な者が前提)
①WTO型 一般競争入札	入札参加資格に一切の地域制限のない、国際競争入札の対象となる入札です。
②制限付 一般競争入札	県入札参加資格者名簿登載者であることが条件で、企業の営業所所在地等による入札参加資格の制限があります。
③通常型 指名競争入札	県入札参加資格者名簿登載者の中から県が一定数を指名選定します。
④その他の 競争入札	簡易工事応募型指名競争入札 抽選型指名競争入札 設計施工一括発注方式

4 公共事業の適正な推進

問合せ先 建設企画課

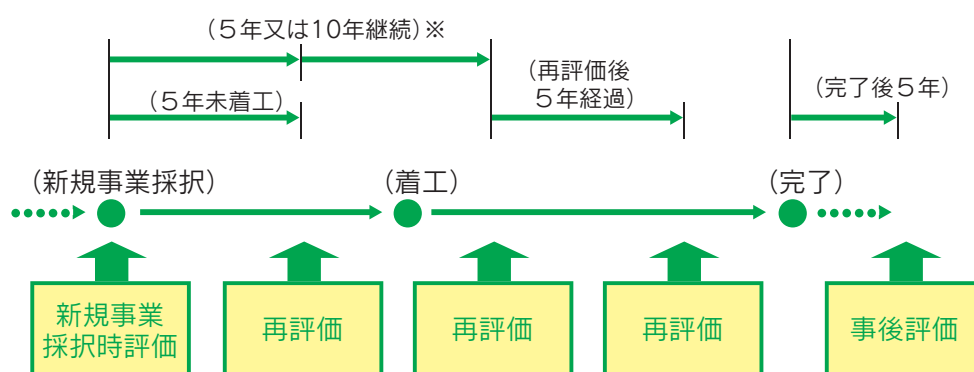
公共工事品確法や公共工事適正化法の趣旨を広く周知するとともに、県発注工事の品質確保と受注業者の施工体制の適正化を図ります。また、公共投資の効率性・透明性を高めるとともに、幅広く情報を提供し、県民の理解を得るために努力していきます。

公共事業評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。また、客観性、透明性を確保するため学識経験者等から構成される公共事業評価監視委員会を設置し、再評価と事後評価の実施手続きの監視と対応方針（原案）に対する審議を行い、不適切な点または改善すべき点があると認めたときは、意見の具申を受けることにしています。



【公共事業評価の流れ】

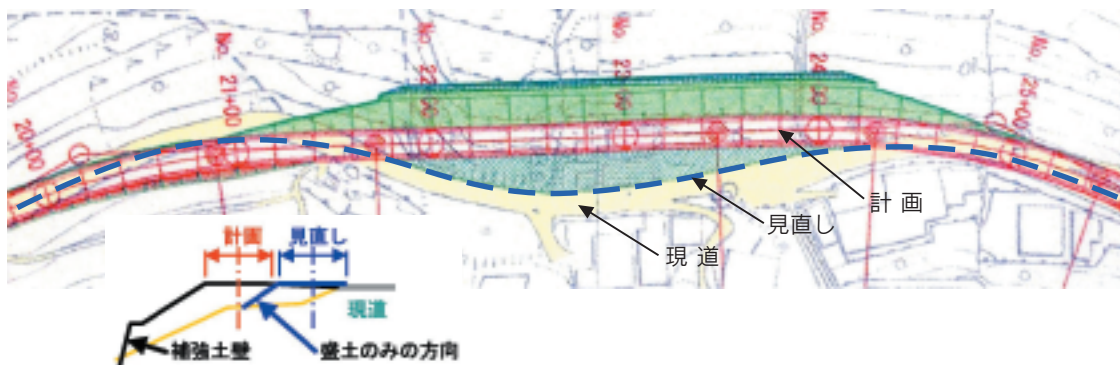


※補助事業は5年、交付金は10年

長崎県公共事業コスト構造改善プログラム

「より良く安く」社会資本を整備するため、「計画段階」から「維持管理」の各段階においてコスト縮減に取り組み、平成26年度に総合コスト縮減率10%を達成することを目指します。

【コスト縮減の例】 ■設計の見直し 現道を活かした線形や構造等の工夫により約10%のコスト縮減効果。



広報広聴活動

問合せ先 建設企画課

土木行政について、地域の方々に、分かりやすくかつ正確にお伝えするため、広報活動を重点課題に位置づけ、開かれた県政を目指しております。

また、地域皆様の声を積極的に聞きし、それを施策に反映させニーズに合った事業を推進していくため、幅広い公聴活動を行っていきます。

① あり方懇談会



土木行政のあり方について、県内各地で参加者との積極的な意見交換、認識共有を行っています。

諫早市多良見地区で、「あり方懇談会」を行いました。出席者より、土木行政のあり方に対して、日頃感じている様々な意見を出して頂きました。

＜平成25年度の目標＞ 32回以上開催

② 地域住民との協働(簡易PI)



多様なニーズに的確に反映することを目的として、行政と市民とが構想・計画・実施のあらゆる段階において、簡単なコミュニケーションを行うなど、県民の意見を積極的に取り入れています。

地域住民の御意見を取り入れ、川に降りるための階段を設置し、水辺にふれあえる機会を創出しました。

＜平成25年度の目標＞ 50箇所以上開催

③ 現場見学会



機会ある毎に情報発信し、事業の目的や必要性、効果、進捗状況を理解して頂く場としています。

平成24年度は、男女岳ダム(壱岐市)で渡良小学校の4年生、5年生、先生の総勢28名を迎えてダムの見学会を行いました。

平成25年度の取り組みとしましては、従来の現場見学会に加えて、道路や港湾、河川などの土木技術について、子供たちに身近にふれてもらうために、親子を対象とした現場見学会を行います。

＜平成25年度の目標＞ 50回以上開催

④「土木の日」イベント

11月18日が「土木の日」であることにちなんだイベントの開催を行っています。

平成24年度は、【災害を防ぐ土木!復興を支える土木!】をテーマに、「パネル・模型展」を実施しました。会場は、浜町ベルナード観光通りで行い、約1,900人も多くの人で賑わいました。

県内の主要事業等を紹介するパネルや模型の展示を行い、多くの参加者が関心を示して頂きました。



↑立体模型を使って説明しました。



↑パネルをお示して説明しました。



↑木で重機のおもちゃ作りを行いました。

⑤土木部広報誌(DOVOC通信の発行)



【表】



【裏】

道路や港、川などの事業内容 及び その効果など、「土木」に関するホットな話題を紹介するために、平成19年8月より年3回発行しています。

「特集」として、県の主要な事業をご紹介するとともに、「ずーむあっぷ ながさき人」などの連載記事も掲載しています。

今年度は、新たに、長崎県の土木遺産に関する特集も掲載します。

また、今後の誌面づくりの参考にするために、「はがき」を添付し、みなさまの声をお聞かせ頂いています。

⑥「IT」を活用した広報活動

土木部の情報をタイムリーに分かりやすくお伝えするために、「IT」を活用した広報活動を行っています。



↑土木部ホームページ

長崎県土木部

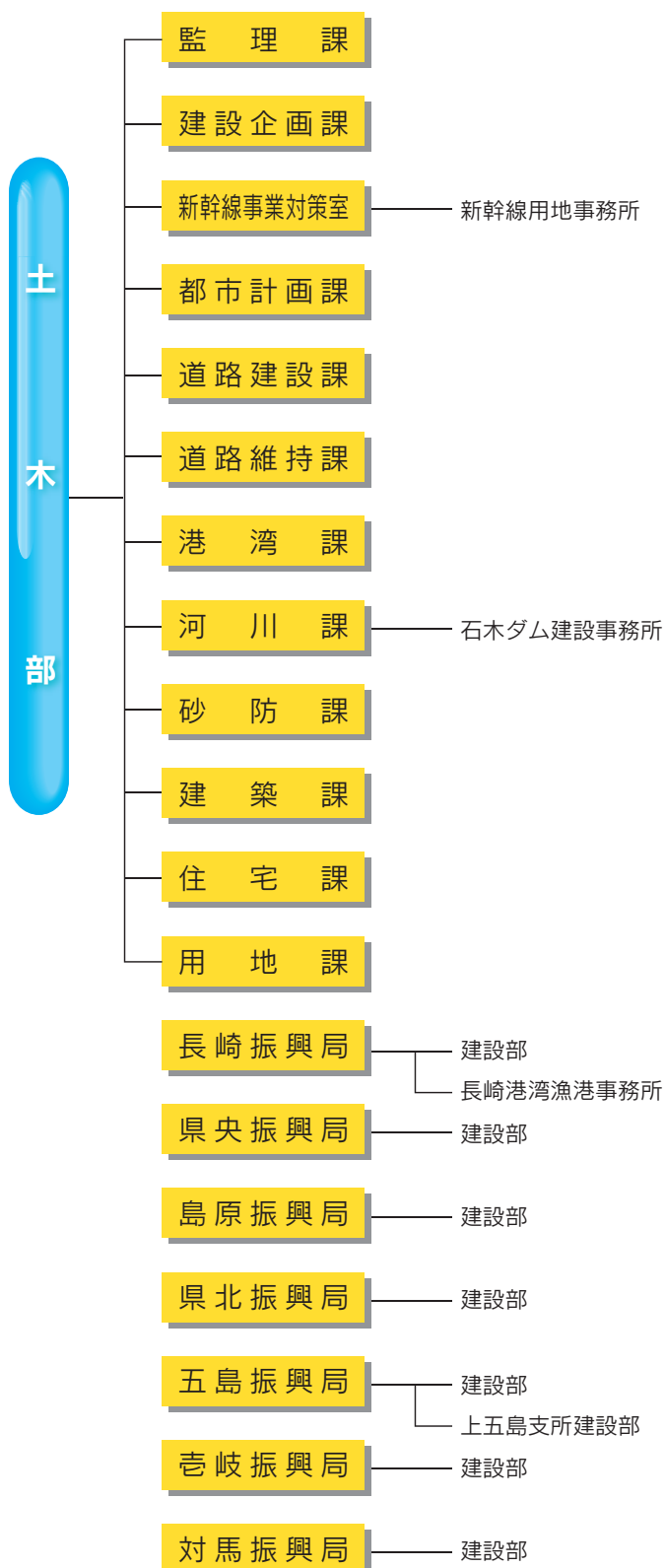
検索

資 料

1 県土木部の組織

～組織及び関係職員現員表～

(1) 土木部機構図



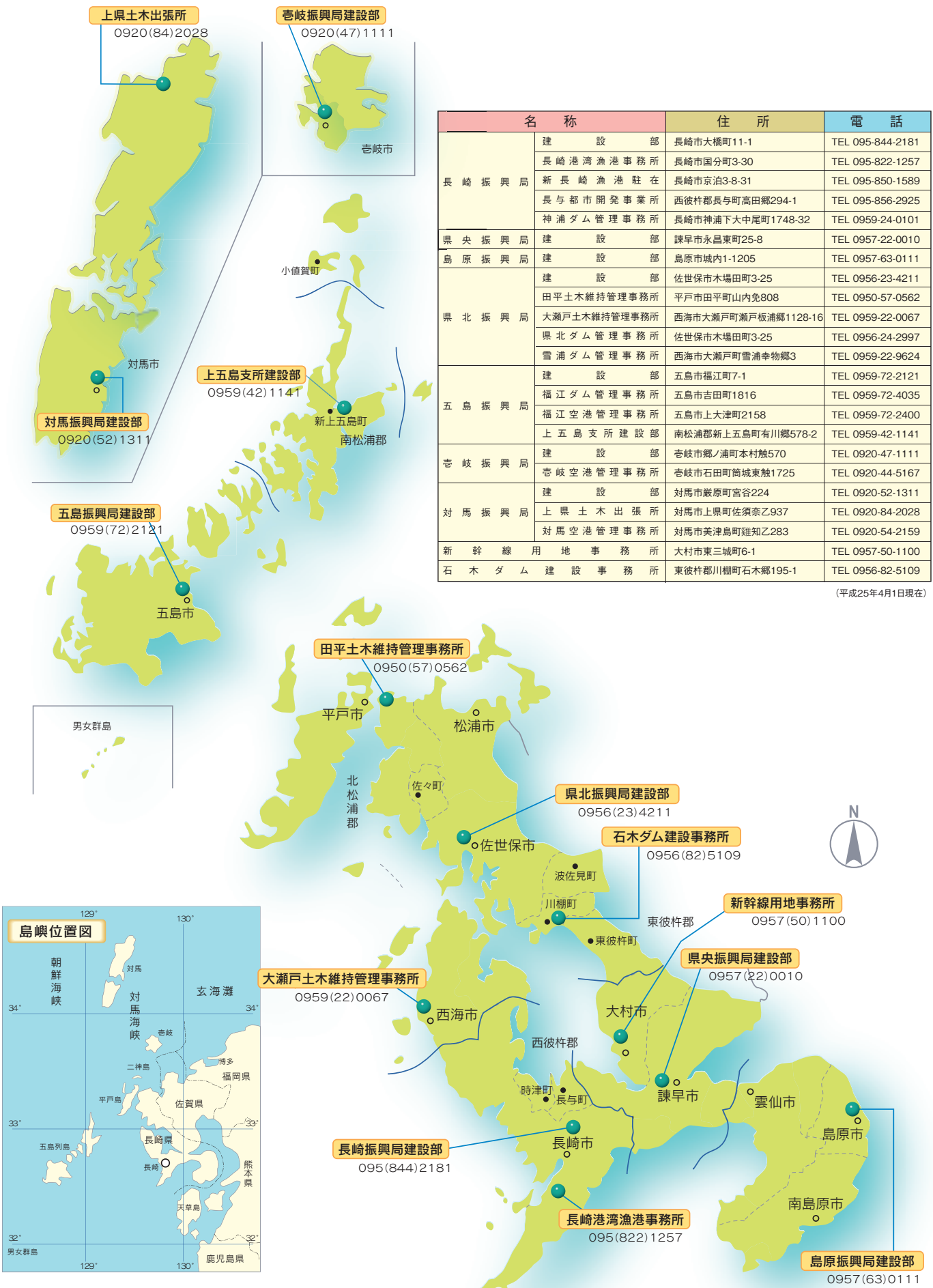
(2) 土木部関係職員現員表

(平成25年4月15日現在)

所 属	事務職員	技術職員	現業職員	合 計
監 理 課	22	7	0	29
建 設 企 画 課	4	23	0	27
新幹線事業対策室	2	3	0	5
都 市 計 画 課	7	16	0	23
道 路 建 設 課	6	14	0	20
道 路 維 持 課	3	9	0	12
港 湾 課	12	18	0	30
河 川 課	7	15	0	22
砂 防 課	3	8	0	11
建 築 課	5	32	0	37
住 宅 課	9	14	0	23
用 地 課	12	0	0	12
本 庁 計	92	159	0	251
長崎振興局建設部	28	60	3	91
長崎振興局長崎港湾漁港事務所	27	26	2	55
県央振興局建設部	15	44	2	61
島原振興局建設部	16	28	3	47
県北振興局建設部	37	106	10	153
五島振興局建設部	15	18	3	36
上五島支所建設部	7	16	2	25
壱岐振興局建設部	11	14	3	28
対馬振興局建設部	17	30	5	52
新幹線用地事務所	17	0	0	17
石木ダム建設事務所	6	4	0	10
地 方 機 関 計	196	346	33	575
合 計	288	505	33	826

※併任職員を除く

2 地方機関管内図



3 平成25年度県土木部予算の概要

1 平成25年度土木部関係予算の概要

(単位：千円、%)

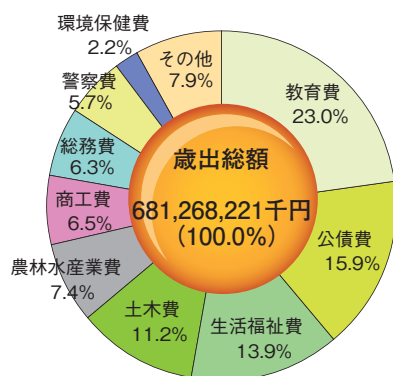
区 分	平成24年度予算額		平成25年度予算額		比 較	
	事業費(A)	構成比	事業費(B)	構成比	増減額(C) [(B)-(A)]	増減率(B)/(A)
2 総務費	4,782,678	4.90	6,427,450	7.30	1,644,772	134.39
2 企画費	4,782,678	4.90	6,427,450	7.30	1,644,772	134.39
1 企画総務費	166,440	0.17	167,635	0.19	1,195	100.72
6 交通政策費	4,616,238	4.73	6,259,815	7.11	1,643,577	135.60
8 土木費	86,758,829	88.96	76,067,795	86.50	△ 10,691,034	87.68
1 土木管理費	2,157,991	2.22	2,119,643	2.41	△ 38,348	98.22
1 土木総務費	1,010,122	1.04	913,876	1.04	△ 96,246	90.47
2 用地総務費	702,785	0.72	640,372	0.73	△ 62,413	91.12
3 建築指導費	445,084	0.46	565,395	0.64	120,311	127.03
2 道路橋りょう費	41,028,880	42.07	35,843,245	40.76	△ 5,185,635	87.36
1 道路橋りょう総務費	607,940	0.62	736,390	0.84	128,450	121.13
2 道路維持費	10,453,938	10.72	9,919,287	11.28	△ 534,651	94.89
3 道路舗装費	4,120,818	4.23	3,619,749	4.12	△ 501,069	87.84
4 道路改良費	22,353,685	22.92	19,017,439	21.62	△ 3,336,246	85.08
5 橋りょう費	3,492,499	3.58	2,550,380	2.90	△ 942,119	73.02
3 河川海岸費	16,363,366	16.78	14,775,750	16.80	△ 1,587,616	90.30
1 河川海岸総務費	650,151	0.67	690,389	0.79	40,238	106.19
2 河川費	5,513,988	5.65	4,244,302	4.83	△ 1,269,686	76.97
3 河川開発費	2,017,062	2.07	2,456,427	2.79	439,365	121.78
4 砂防費	7,410,581	7.60	6,449,246	7.33	△ 961,335	87.03
5 海岸費	771,584	0.79	935,386	1.06	163,802	121.23
4 港湾空港費	10,192,223	10.45	9,241,500	10.51	△ 950,723	90.67
1 港湾空港総務費	526,054	0.54	558,617	0.64	32,563	106.19
2 港湾費	9,101,174	9.33	7,862,479	8.94	△ 1,238,695	86.39
3 空港費	564,995	0.58	820,404	0.93	255,409	145.21
5 都市計画費	12,917,185	13.24	9,972,958	11.34	△ 2,944,227	77.21
1 都市計画総務費	169,745	0.17	128,664	0.14	△ 41,081	75.80
2 都市改造費	7,418,267	7.61	8,211,133	9.34	792,866	110.69
3 公園費	5,329,173	5.46	1,633,161	1.86	△ 3,696,012	30.65
6 住宅費	4,099,184	4.20	4,114,699	4.68	15,515	100.38
1 住宅総務費	151,326	0.15	144,141	0.16	△ 7,185	95.25
2 住宅整備費	3,947,858	4.05	3,970,558	4.52	22,700	100.57
11 災害復旧費	2,115,000	2.17	2,115,000	2.41	0	100.00
2 公共土木施設災害復旧費	2,115,000	2.17	2,115,000	2.41	0	100.00
1 河川等災害復旧費	2,100,000	2.15	2,100,000	2.39	0	100.00
3 港湾災害復旧費	15,000	0.02	15,000	0.02	0	100.00
一 般 会 計 合 計	93,656,507	96.03	84,610,245	96.21	△ 9,046,262	90.34
庁 用 管 理 特 別 会 計	238,670	0.24	0	0.00	△ 238,670	0.00
港 湾 施 設 整 備 特 別 会 計	2,876,141	2.95	3,254,660	3.70	378,519	113.16
港 湾 整 備 事 業 会 計	760,111	0.78	76,179	0.09	△ 683,932	10.02
合 計	97,531,429	100.00	87,941,084	100.00	△ 9,590,345	90.17

平成25年度 土木部関係予算の新規・拡充事業

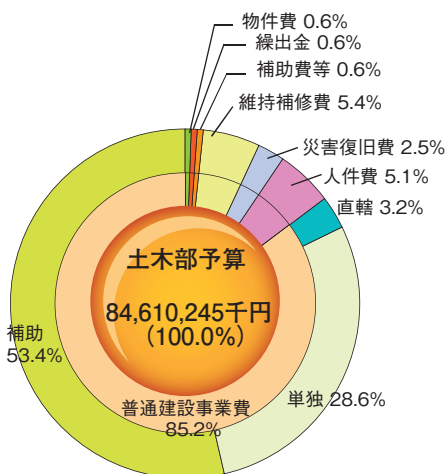
事業名	25年度当初	事業内容	担当課
【新規】 みちづくりスクラム事業	制度新設 (計上予算なし)	交通ネットワークの充実と、地域力の向上を図るため、道路における重要な幹線道路ネットワークの一部を代替する、市町道の整備を支援。	道路建設課
【新規】 長崎県住宅性能向上 リフォーム支援事業	300,000千円	県民が住みやすく住宅内での事故を低減するためのバリアフリー化、住宅の省エネ化、安全性を向上させる防災化など一定の性能を確保できる住宅リフォームへの助成を行うことにより、人に優しい県政を目指す。	住宅課
【拡充】 耐震・安心住まいづくり 支援事業	56,431千円	耐震基準を満たさない住宅と建築物について、耐震診断等に係る経費を助成することにより耐震化を総合的に推進。	住宅課・建築課

2 平成25年度土木部の予算

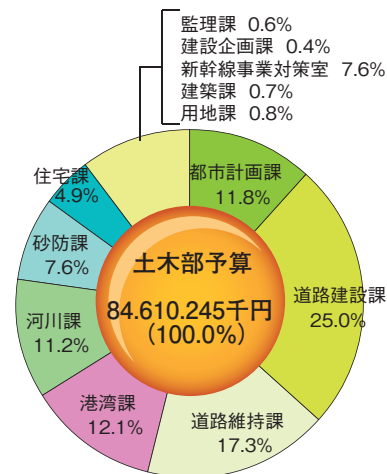
(1) 款別内訳



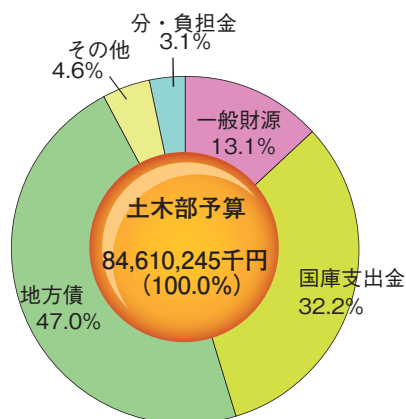
(2) 土木部予算性質別内訳



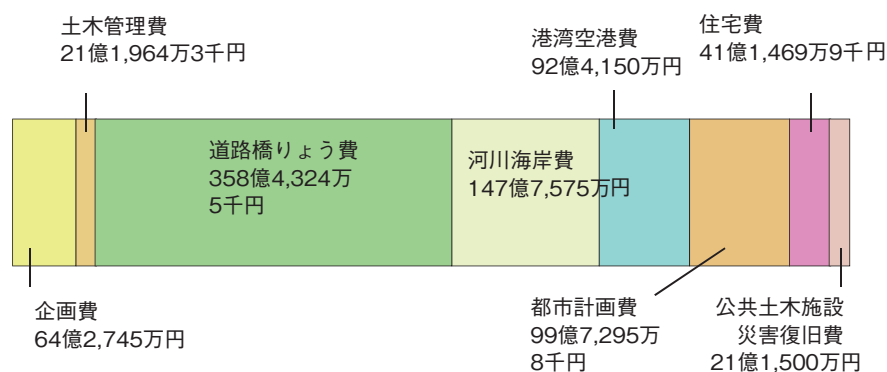
(3) 各課別内訳



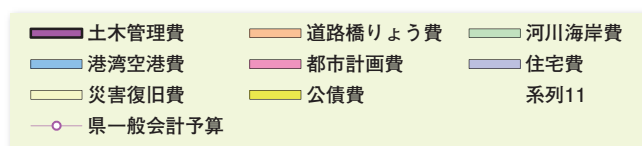
(4) 土木部予算財源内訳



(5) 事業別予算

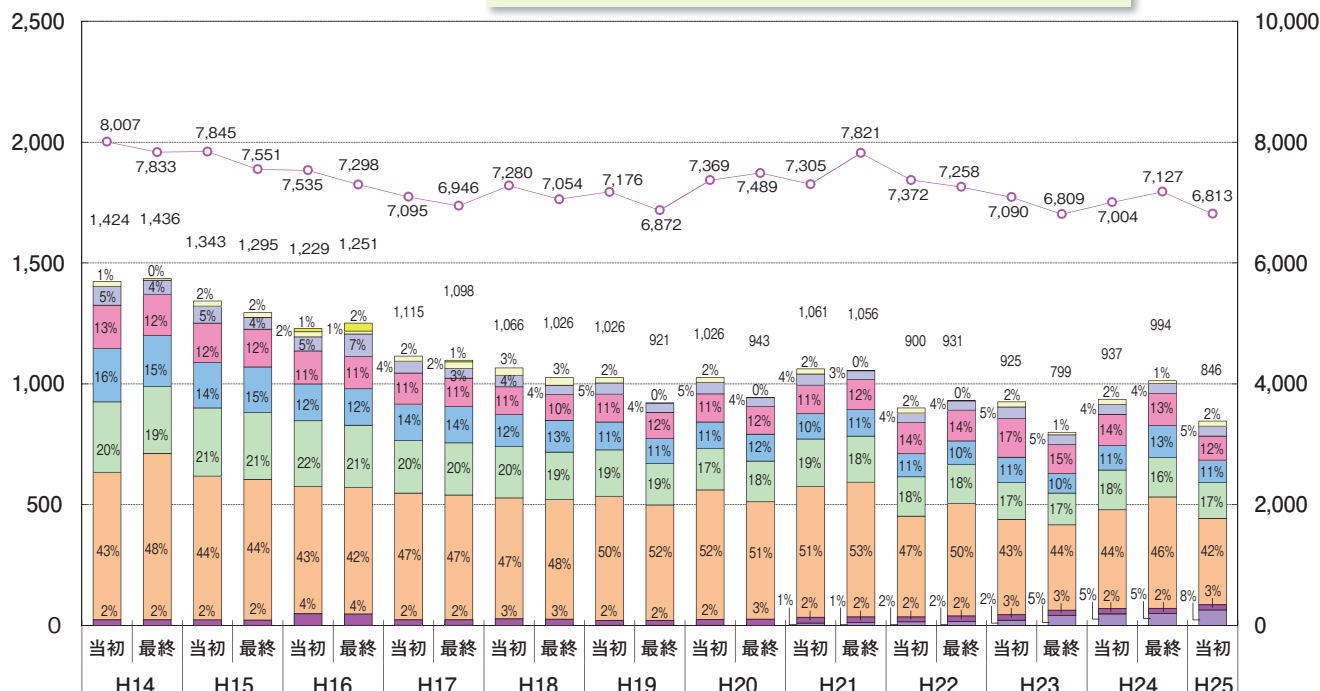


(6) 土木部当初予算（一般会計）、
県予算（一般会計）の推移



(単位：億円)

(単位：億円)



4 長崎県の各種事業の整備状況

長崎県の各種事業の整備状況（全国との比較）

項 目	指 標	整備状況			箇所数・延長			摘 要
		長崎県	全国平均	全国比	長崎県	全 国	全国比(%)	
道路(国道・県道)	改 良 率(%)	70.9	75.6	0.938	184路線	13,840路線	1.3	道路統計年報2012(H22.4.1現在)
	整 備 率(%)	55.2	60.0	0.911				
河 川	整 備 率(%)	55.4	—	—	376河川	21,145河川	1.8	H24年度末
海岸(河川局所管)	整 備 率(%)	54.7	—	—	288箇所	3,049箇所	9.4	H23年度末(全国箇所数は平成23年度現在)
地 す べ り	整 備 率(%)	50.3	—	—	189箇所	—	—	H23年度末
急 傾 斜	整 備 率(%)	25.5	—	—	4,157箇所	—	—	H23年度末
土石流危険渓流	整 備 率(%)	7.3	—	—	2,239箇所	—	—	H23年度末
街 路	整 備 率(%)	68.2	60.1	1.135	608km	73,758km	0.8	H23年度末(全国はH22「都市計画年報」)
都 市 公 園	一人当り公園面積(㎡/人)	12.5	9.9	1.261	1,136	101,111	1.1	H23都市公園等整備現況調査
住 宅	公的住宅整備率(%)	7.1	6.9	1.029	—	—	—	H20 住宅・土地統計調査

港 湾	指 標	長崎県整備状況	箇所数全体	箇所数整備済	長崎県管理の港湾数／82港 H24.3現在
	岸壁整備率(%)	95%	197	188	

- 改良率(道路)：規格改良済延長／道路の実延長
- 整備率(道路)：整備済延長／道路の実延長 整備済延長＝規格改良済延長－混雑度1.0以上の延長
- 整備率(河川、海岸)：整備(改修)済延長／整備(改修)が必要な実延長
- (砂防、地すべり、急傾斜)：対策済箇所数／危険箇所数(要整備箇所)
- 整備率(街路)：整備済延長／都市計画決定延長



長崎県の日本一・世界一(土木部関連)

～長崎県の日本一・世界一 part.11 (平成20年3月、長崎県広報広聴課作成)より抜粋～

グラバー邸	日本最古	文久3年(1863年)建築されたグラバー邸は、現存する木造洋館としては日本最古
大浦天主堂	日本最古	長崎市南山手町の大浦天主堂は、日本に現存する最古の天主堂。慶応元年(1865年)2月19日落成、献堂設計はジラール、フーレ両フランス人神父、施工は小山秀による(国宝指定)
出 島 橋	日本最古	長崎市の中島川下流に架かる出島橋は明治23年(1890年)に作られ、現役として使用されている鉄橋としては日本最古
高島町端島(軍艦島)の炭坑住宅	日本最古	高島町端島(軍艦島)の炭坑住宅(大正5年(1916年)建設、地上7階、地下1階)は、現存する鉄筋コンクリート造高層アパートとしては日本最古(ただし、現在人は住んでいない)
生月大橋	世界最大	平成3年(1991年)7月完成した生月大橋の中央径間400mは三径間連続トラス橋としては世界最大
オランダ商館	日本初	慶長14年(1609年)、平戸市に建設されたオランダ商館は、日本で初めて作られたヨーロッパ様式の建物
興 福 寺	日本初	元和9年(1623年)、長崎在留の唐人たちが宗教行事を行う場として創建したのが興福寺の始まりで、日本で最初の唐寺
近代都市計画	日本初	万延元年(1860年)11月、大浦埋め立て地に、外国人の設計による地割りが行われ、道路幅、敷地寸法をそろえ、下水路を設けた。整然とした都市計画が横浜よりも一足早く行われた。
アスファルト道路	日本初	長崎市のグラバー園内のリンガー邸前の林の中のアプローチは、イギリス人の貿易商トーマス・B・グラバーの息子・倉場富三郎がつくらせた日本初のアスファルト道路。
眼 鏡 橋	日本初	寛永11年(1634年)、唐僧黙子如定(もくすによじょう)により架けられた眼鏡橋は、日本初のアーチ構造石橋
鐵 橋	日本初	長崎市浜町と築町の間に架かる鐵(くろがね)橋は、明治元年(1868年)8月1日完成した日本最初の鉄橋(現在の橋は改築されたもの)
西 海 橋	日本初	佐世保市針尾と西彼杵半島を結ぶ西海橋は、我が国初の上路式プレストアーチ橋(総延長316.26m、中央径間216m)。昭和30年(1955年)10月完成で、我が国初の有料橋
長崎空港	世界初	昭和50年(1975年)5月に開港した長崎空港は、大村湾に浮かぶ箕島(みしま)周辺を造成してつくられた世界初の本格的な海上空港。

トピックス

1 しまとく通貨

しまとく通貨

検索

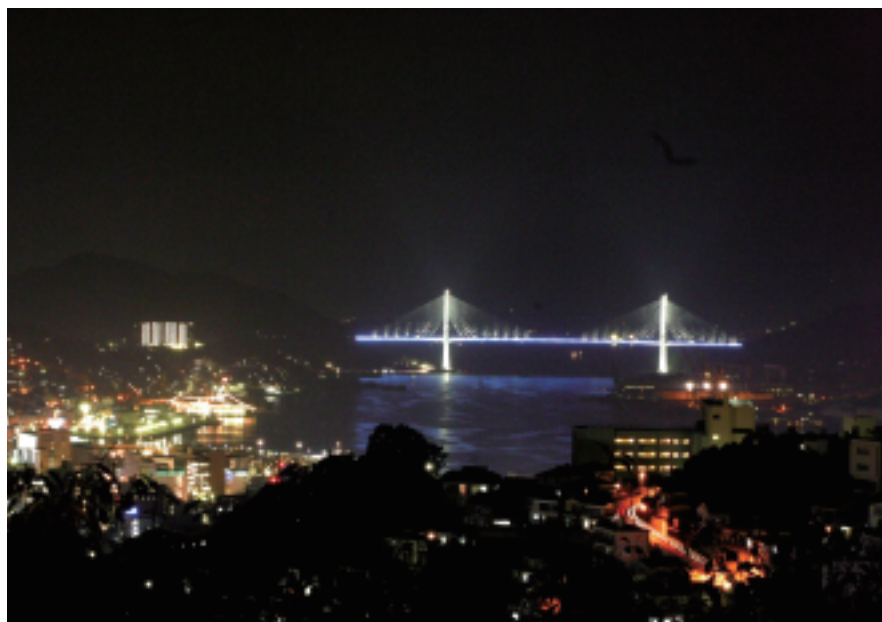
“しま”での
食事や観光に!
旅先で使えるお得な
プレミアム付き
商品券!発売中!!

しまとく通貨とは

簡単に言えば、長崎県内の複数のしま市町で共通に使用できる「プレミアム付き商品券」です。長崎県内の複数のしま市町という特定の地域内でのみ流通し、しまの加盟店において商品やサービスの購入ができるものです。

2 世界新三大夜景

＜世界新三大夜景とは＞



日本三大夜景、世界三大夜景というブランドは、いつ誰が決めたものか、定かではありません。調べると、1950年～60年代にかけての日本の高度経済成長期にかけて、旅行会社が商品造成の際に発信したのでは？と言われていますが、これも確かではありません。一方、それから 50年。日本はもちろん世界の夜景は大きく変わり、「三大夜景」というブランドも新たな時代へと入っています。そこで、当時から半世紀が経過した現在において新たなる「世界三大夜景」を認定し、世界へ発信していこうとするものです。



写真コンテストテーマ 川のある風景写真

N A G A S A K I D O B O K U

■最優秀賞 1点



『寒 行』
長崎市 浦川 武弘さん

■優秀賞 2点



『桃溪橋の風影』
長崎市 山口 哲規さん



『輝く川面』
諫早市 鈴木 悦子さん

長 崎 県 土 木 部

〒850-8570長崎県長崎市江戸町2番13号 TEL095-824-1111

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/contents.html>

※本パンフレット内の事業費等は平成25年度4月現在の数値を示しており、今後変更することがあります。